

独立行政法人国立青年の家の平成15事業年度に係る業務の実績に関する評価[全体評価]

評価項目	評価の結果
事業活動	<p>・主催事業について</p> <p>国の施策や今日の青年教育の課題に対応した事業を実施するため、主催事業の統一テーマを「環境」「ボランティア」と定め、戦略的に企画・立案・評価体制を整え、事業の必要性の吟味やその効果的な運営方法を検討し、更に評価の視点を明確にして、青年の家が持つ多様な教育機能を活用し、多彩な事業を全国的に展開したことは高く評価できます。今後一層、真に国立の施設として相応しい先導的事業の開発、全国規模・ブロック規模等の民間や地方では行いがたい取組など、国立の青年教育施設としてイニシアチブを発揮し、公立青年の家や民間等への事業成果の発信や普及に努めていくことを期待します。</p> <p>・受入れ事業について</p> <p>職員の意識改革を進め、利用団体の目的達成のための支援態勢の充実や全国共通のサービス実施のための運営の標準化に向けた取組、「青年の心をつかむ」広報活動の展開など、利用者の立場に立った事業運営に努め、3年連続で稼働数を伸ばし、平成15年度は目標を20万人上回る160万人を超える利用者確保したことは高く評価できます。利用団体がその目的を達成するための支援として、利用相談での効果的なプログラムの提案や活動時の支援、新規プログラムの開発とその活用、自主性を育成するための生活指導など、国立の青年教育施設として効果的な支援態勢の更なる充実を図り、公立青年の家や民間等に波及させることを期待します。</p>
業務運営	<p>・施設の連携体制について</p> <p>法人として、全国13の施設が連携して全国的な事業展開を行うための統一テーマによる主催事業の実施や全国共通のサービスの実施、業務運営の改善を図るためのプロジェクトでの課題への対応、情報化の推進など、法人本部と各青年の家の連携体制の強化や業務の合理化を図ったことは高く評価できます。法人として「環境」に取り組むために赤城青年の家をモデルとして取得準備を進めているISO14001の認証について、その成果を他の青年の家にも波及させることを期待します。</p>
1 財務	<p>・業務の効率化について</p> <p>各青年の家で取り組んでいる節減方法の共有や職員の節減意識の向上を図り、利用者サービスの低下を招くことがないように配慮しながら、光熱水料の節減や外部委託の見直し、ペーパーレス化などに努めて、業務の効率化を図ったことは評価できます。特に、光熱水料については、稼働数が43,177人増加する中で、光熱水料の支出額で昨年度比1.22%削減し、更にその使用量においても電気、水道等すべての項目で削減したことは高く評価できます。</p> <p>収入の確保について、自己収入、外部資金ともに努力の成果が表れていますが、教育関係団体や民間企業等からの外部資金の積極的な受入れに努めていくことが望まれます。</p>
2 人事	<p>・人事管理について</p> <p>人材確保とその育成の観点から人事管理の長期ビジョンを立て、プロパー専門職員等の採用を法人化直後の平成13年度から計画的に実施し、平成15年度に見入、平成16年度に3人を採用し、これまでに15人を採用していることを評価します。今後、国立大学法人や教育委員会等との間で人事交流システムの見直しを検討するとともに、青年教育の幅広い分野に関する専門性の高い職員の計画的な配置などに努めていくことに期待します。</p>
3 その他	<p>・施設整備について</p> <p>限られた予算の中で、施設改修等の優先順位を付け、自然環境に配慮しつつ、防災や研修の充実、快適な食・住環境の確保、身障者等に対応した施設・設備の整備に努めていることを評価できます。老朽化が進む中、国民のニーズに応え、利用者の安全を確保し、快適で充実した研修環境を整えるとともに、身障者等が安心して施設利用ができるように計画的な施設整備が実施されることを望みます。</p>

事業活動全体、業務運営（財務、人事等）など法人の業務全体にわたる横断的な観点から、項目別評価の結果を踏まえつつ、法人の業務実績について記述式により評価する。

評価項目	評価の結果
総評	<p>今日、少子高齢化、情報化、国際化など、青少年を取り巻く急激な社会の変化の中で、青年の社会的な自立の遅れや非行・犯罪の凶悪化などがみられる我が国にあって、次代を担う青年が「思春期から大人へと自立していく」という青年期に、しっかりとした価値観を持ち、社会性を身につけた自立した青年として育っていけるよう、その心身の成長を支援する青年教育の重要性はますます高まっています。</p> <p>国立青年の家は、青年教育における国の施策を具現化する機関として、「青年の健全育成」を図るという使命を達成するために、「青年に体験と交流を通して、発見と感動を与える」というビジョンを掲げ、主催事業の統一テーマを「環境」「ボランティア」とし、喫緊の政策課題に対応した多彩な主催事業を展開し、効果を上げていることは評価できます。また、職員の意識改革を促進し、サービスの向上や情報の共有化を推進し、稼働数を3年連続で大幅に伸ばす中で、利用団体への支援態勢の充実や光熱水料の節減、業務の効率化等の実績を行ったことは評価できます。</p> <p>ひきこもりや若年失業者が増加し、社会的にも閉塞感などが拡がる中、青年の職業意識の涵養を行うための職業体験や青年の興味・関心を引き出すための体験活動等を通じて、青年が自信を持って社会と関わることができるとともに、青年の自主性や社会性などの豊かな人間性を育む必要性が指摘されています。</p> <p>こうしたことから、今後一層、国立青年の家が青年教育の中核施設としてその使命を果たすため、先導的事業の開発、地方や民間では行いがたい取組など、国立の青年教育施設としてイニシアチブを発揮し、公立青年の家や民間等への事業成果の発信や普及に努めていくことを期待します。</p>

項目別評価及び上記の横断的な評価を総合し、法人の活動全体についての総評を記述する。

独立行政法人国立青年の家の平成15事業年度に係る業務の実績に関する評価[項目別評価]

業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目		評価基準					評価に係る実績		評 定	
	指 標	A+	A	B	C	C-	A・A・B C・C・ 評 定	留 意 事 項			
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置										必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述	
1 全国に分散した施設を機能的に統合して連携体制を整備し、事務の集中管理による簡素化・合理化を図る。	施設の連携体制の状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					法人内13施設及び本部で、統一した方針の下で事業を進めることを通して統合のメリットを活かし、連携体制の強化、組織一元化を推進した。また、情報・ノウハウを共有し事務の簡素化を図り、より効率的な業務運営を行うことで、利用者へのサービス、教育的サービスの充実を図った。	A	法人として、全国13の施設が連携して全国的な事業展開を行うための統一テーマによる主催事業の実施や全国共通のサービス実施のための運営の標準化に向けた取組、業務運営の改善を図るためのプロジェクトでの課題への対応、情報化の推進など、法人本部と各青年の家の連携体制の強化や業務の合理化を図ったことは高く評価できます。	法人として「環境」に取り組むために赤城青年の家をモデルとして取得準備を進めているISO14001の認証について、その成果を他の青年の家にも波及させることを期待します。	
	事務の集中管理による簡素化、合理化状況						<p>(1) 事業活動における連携 法人全体で統一テーマのもと主催事業を行い、その成果を「統一テーマ評価会」において共有した。また、「ボランティアネットワークプロジェクト」を開催し、法人内の青年の家ボランティア相互間及びボランティア担当職員との連携を全施設で強化した。サービスチェックリストを作成し法人内でアイデアを共有、更に56項目について全施設で必須に取り組むものと定め利用者への共通サービスの底上げを図った。利用者の正確な要望を把握するため、法人全体で利用者抽出アンケートを実施した。全施設の事業課長が集まり、法人全体の事業の戦略を検討する「事業戦略会議」を行った。</p> <p>(2) 業務運営における連携 6つのプロジェクトを設置し、法人内の課題について施設を横断して検討し、法人が一体となって取り組むこととした。 ア 所長プロジェクト：「食堂運営に関するプロジェクト」「ボランティアに関するプロジェクト」「長期的視点に立った施設整備プランについて」 イ 課長プロジェクト：「つどいの効果的実施方法」「公立青年の家等施設職員研修カリキュラム」「公立青年の家に対する成果の普及方法について」</p> <p>法人として「環境」に配慮した運営をするため、赤城青年の家をモデルとして、ISO14001の認証取得準備を行った。 15年度本部に人事係、財務担当専門員を置き、事務行程の見直し、人事給与システム・会計システム・利用統計システムそれぞれのマニュアルを見直し事務の効率化を図った。グループウェアの機能の改善・強化を実施した。また、「事業広報研修」の内容や資料等共有フォルダに掲載し、法人全職員で共有した。情報の共有化、迅速な事務処理を行うため、本部に情報推進室設置の準備を行い、平成16年4月に設置した。</p>				

A + : 特に優れた実績を上げている。

A : 中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。

B : 中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かって概ね成果を上げている。

C : 中期計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。

C - : 評価委員会として業務改善の勧告を行う必要がある。

2 光熱水料の節減、外部委託、情報化、調達方法、支払窓口の一本化等の見直しを進める。

業務の効率化状況

・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。

国立青年の家は、全国に分散する13の青年の家を統合し、その統合法人としてのメリットを活かした効率的・効果的な運営が求められている。各青年の家は、その立地条件の違いから地域のニーズや主要活動プログラム、施設・設備、社会的基盤等、その運営を支える条件にも違いがあり、その立地条件を活かしつつ、効果的・効率的な施設運営を進めている。
国立青年の家では、自己点検・評価や実地評価等により各施設の運営状況を把握し、より効果的で効率的な運営ができるように、理事長が経営の方針を示し、成果や課題における各施設の業務実績について必要な情報を把握し、経営判断に必要なものを分析し、法人としての自己点検・評価を行っている。
したがって、当部会としては、法人の自主性を尊重し、統合法人としてのメリットを活かした法人全体の努力を評価するスタンスを今後も継続していくこととした。

B

各青年の家で取り組んでいる節減方法の共有や職員の節減意識の向上を図り、利用者サービスの低下を招くことがないように配慮しながら、光熱水料の節減や外部委託の見直し、ペーパーレス化などに努めて、業務の効率化を図ったことは評価できます。

特に、光熱水料については、稼働数が43、177人増加する中で、光熱水料の支出額で昨年度比1.22%削減し、更にその使用量においても電気、水道等すべての項目で削減したことは高く評価できます。

光熱水料の節減状況

(1) 光熱水料節減努力
光熱水料を節減するために、電力警報装置・室内温度制御装置・建物内隙間コーティング・電気使用量調査など新たな取組を始めた。また、会計事務研修において法人内での取組事例を発表・情報共有を行い、各施設で検討・導入した。

(2) 光熱水料の節減実績
利用者へのサービス低下を招くことがないよう配慮しつつ、上記のような節減努力により、稼働数4万3千人増加にも関わらず、使用料・使用量ともに節減した。

光熱水の支出額実績

区分	平成14年度(A)	平成15年度(B)	節減額(A)-(B)=(C)	節減率(C)/(A)
電 気	144,690,371 円	134,865,048 円	9,825,323 円	6.8%
ガ ス	3,536,037 円	3,446,099 円	89,938 円	2.5%
水 道	36,311,586 円	39,749,048 円	3,437,462 円	9.5%
燃 料	84,691,593 円	87,878,602 円	3,187,010 円	3.8%
計	269,229,587 円	265,938,797 円	3,290,790 円	1.2%

光熱水の使用量実績

区分	平成14年度実績(A)	平成15年度実績(B)	節減量(A)-(B)=(C)	節減率(C)/(A)
電 気	7,873,543 kw	7,659,592 kw	213,951 kw	2.7%
ガ ス	16,217 m ³	15,691 m ³	526 m ³	3.2%
水 道	281,353 m ³	270,584 m ³	10,769 m ³	3.8%
燃 料	2,419,640 ㎘	2,409,172 ㎘	10,468 ㎘	0.4%

光熱水料の節減率
目標：1%
(前年度光熱水料 - 当該年度光熱水料) / 前年度光熱水料
注) 利用者数の増減を勘案する

1.5%以上
1.0%以上
1.0%未満
1.5%未満

(1) 光熱水料の節減率
平成13年度 290,600,594円
平成14年度 269,229,587円
平成15年度 265,938,797円(3,290,790円減)

節減率・・・1.22% 減(節減目標：1%)

$$\frac{(14年度光熱水料実績額 - 15年度光熱水料実績額)}{14年度光熱水料実績額} \times 100$$

$$\frac{(269,229,587円 - 265,938,797円)}{269,229,587円} \times 100 = 1.22\%$$

<p>外部委託の見直し状況</p>		<p>(1) 外部委託の見直し状況 平成15年度業務の外部委託については、法的に定められたもの、有資格者によらなければならないもの等、継続実施するにあたり利用者の安全や衛生面を最重要視し、かつその必要性、経済性を検討しつつ実施の可否を決定してきた。いずれも、青年の家の運営に必要な不可欠なものであり、中止した事項は公共下水設備に接続したことによるものや職員が通常業務の合間に時間を割き実施したものである。 新規委託業務は、新設した昇降機の保守や利用者の安全や衛生管理面の徹底を図るために実施した。</p> <p>(2) 外部委託の状況 新規事項 ア 浴室管理等業務（浴室の衛生管理の徹底）1件 イ 圧雪車運転等業務（活動施設の整備）2件 ウ 警備業務（利用者の安全確保）1件 エ 清掃業務（研修・生活環境の整備）1件 オ 昇降機保守（法令）1件 中止した事項 ア 汚水処理施設管理業務（公共下水接続による）1件 イ ホームページ管理業務（職員で対応）1件 仕様を変更した事項 ア 業務委託時間の短縮や契約単位の変更（日から時間へ） イ 委託内容の追加（レジオネラ菌対策、場所、設備、測定等） ウ 委託内容の見直し（回数、機種、範囲、方法）</p>																															
<p>事務の情報化の状況</p>		<p>(1) 事務の情報化への取組 法人内のグループウェアを更新するためにプロジェクトを設け、法人本部各係代表者及び施設代表者で、機能強化に関する要望、問題点の洗い出し、掲載する情報の整理を行い、更新ソフトの選定を行った。 また、会計システム・人事給与システム・利用統計システム（Yネット）について、システムの改善をしたほか、より効率的な運用を行うため、マニュアルの整備・見直しを行った。</p> <p>(2) ペーパーレス化の推進 電子媒体でのデータの共有やメール・ホームページの有効活用、報告書等のCD化、コピー用紙の両面活用等によりペーパーレス化を推進した。</p> <table border="1" data-bbox="918 718 1422 869"> <thead> <tr> <th>紙サイズ</th> <th>平成14年度 (A)</th> <th>平成15年度 (B)</th> <th>節減枚数 (A)-(B)=(C)</th> <th>節減率 (C)/(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A4</td> <td>3,531,000 枚</td> <td>2,740,000 枚</td> <td>791,000 枚</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>A3</td> <td>157,750 枚</td> <td>129,500 枚</td> <td>28,250 枚</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>B4</td> <td>170,750 枚</td> <td>117,500 枚</td> <td>53,250 枚</td> <td>31%</td> </tr> <tr> <td>B5</td> <td>42,000 枚</td> <td>27,000 枚</td> <td>15,000 枚</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,901,500 枚</td> <td>3,014,000 枚</td> <td>887,500 枚</td> <td>23%</td> </tr> </tbody> </table>	紙サイズ	平成14年度 (A)	平成15年度 (B)	節減枚数 (A)-(B)=(C)	節減率 (C)/(A)	A4	3,531,000 枚	2,740,000 枚	791,000 枚	22%	A3	157,750 枚	129,500 枚	28,250 枚	18%	B4	170,750 枚	117,500 枚	53,250 枚	31%	B5	42,000 枚	27,000 枚	15,000 枚	36%	計	3,901,500 枚	3,014,000 枚	887,500 枚	23%	
紙サイズ	平成14年度 (A)	平成15年度 (B)	節減枚数 (A)-(B)=(C)	節減率 (C)/(A)																													
A4	3,531,000 枚	2,740,000 枚	791,000 枚	22%																													
A3	157,750 枚	129,500 枚	28,250 枚	18%																													
B4	170,750 枚	117,500 枚	53,250 枚	31%																													
B5	42,000 枚	27,000 枚	15,000 枚	36%																													
計	3,901,500 枚	3,014,000 枚	887,500 枚	23%																													
<p>物品の調達方法の改善状況</p> <p>注)「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」への対応に配慮する</p>		<p>官公需契約（中小企業への発注に配慮）推進や地域との信頼関係に配慮しつつ、経費の節減の観点から、次のような取組を推進した。 予定価格が低廉でも競争原則による安価な調達に努めた。 量販店の競争参加、掛け買いによる購入の交渉を行なった。 計画的な調達により納期を長く設定し、市内（遠方）の業者の競争参加を促した。 恒常的に必要な物品は、適正な必要量を把握し、計画的にまとめて購入した。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に適合した物品を調達した。 また、アカデミックバック（教育機関割引）対象認定を受けるため、マイクロソフト社へ働きかけ、青年の家の教育的機能の説明・視察により新たに認定された。当法人の取組により、国立少年自然の家及び国立オリンピック記念青少年総合センター等、文部科学省所管のすべての独立行政法人が認定を受けるという波及効果があった。</p>																															
<p>1%の業務の効率化 目標：1%</p> <p>(運営費交付金予算額 ÷ 0.99 - 運営費交付金決算額) ÷ 運営費交付金予算額 ÷ 0.99)</p> <p>注) 新規・拡充分を除く 注) 目的積立金への積立分を除く</p>	<p>1.5%以上 1.0%以上 1.0%未満 1.5%未満</p> <p>文部科学省独立行政法人 評価委員会総会が示す統一的な考え方</p>	<p>業務の効率化率 : 1.01% 減 (目標: 1%減)</p> <p>(運営費交付金予算額 ÷ 0.99 - 運営費交付金決算額) ÷ (運営費交付金予算額 ÷ 0.99) (4,422,755千円 ÷ 0.99 - 4,422,329千円) ÷ (4,422,755千円 ÷ 0.99)</p>																															

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目		評価基準					評価に係る実績		評 定																							
	指	標	A	A	B	C	C	A・A B C C 評 定	留 意 事 項																								
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置										必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述																							
1 青年の団体宿泊訓練に関する事項 ・主催事業 主催事業を計画するに当たり、継続事業においては、前回の事業の成果を踏まえ、継続していく必要性や事業のねらいを明確にする、新規事業においては、地域の実情に照らし、現代的な課題とは何かについての確かな情報を収集、調査分析を行い、その展開方法について各分野の専門家の意見を取り入れるなど、もっとも成果が上がるような計画を策定する。 また、計画策定に当たり、過去の同種の事業の参加人数や指導者の許容範囲を勘案しながら適正な事業規模とする。事業終了後において、当初の目的が達成されたか、報告書を作成し、結果や評価等の調査研究を行う。 以上のことから中期目標期間中に、以下の主催事業を計画的に実施する。 (1)各施設の实情や立地条件等に基づいた、独自性を発揮した事業の企画、適切な目的・内容・方法・対象・時期などを踏まえた事業の実施、公立青年の家等に対する事業内容・運営手法などの成果の普及、事業評価に基づく課題の改善を促す。 また、野外活動、スポーツ活動、文化活動、伝統文化活動、ボランティア活動、国際交流活動など、適切な手法で事業の目的を達成するように促す。 なお、事業の効果をより高めるために、施設設備、施設周辺の自然環境や社会環境、関係機関等との連携、地域の課題への対応にも留意する。 (2)平成14年度から実施の完全学校週5日制に対応するため、これまでの学校週5日制対応事業の成果をまとめ、平成14年度以降の学校週5日制対応事業について、その在り方を検討し、検討結果に沿って実施し、その成果を公立青年の家等に普及する。 (3)調査研究・開発体制を整え、新しい活動プログラムの開発・実施・普及計画を立て、新規プログラムを開発し、公立青年の家等に普及する。 (4)主催事業参加者から高い評価が得られるよう、各施設において事業の企画、参加者への対応等が適切に行われるよう促す。	主催事業の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。	(1)主催事業の趣旨 国立青年の家の主催事業は、「我が国の青年の健全育成を図る」という法人の使命の下、青年の家が主体的に企画・実施する事業である。 国立の青年教育施設として求められている「国の施策や現代的課題に対応した、先導的・広域的・地域中核的な事業」を実施するよう努めるとともに、「公立青年の家をはじめとする教育機関に対し、波及効果の高い普及」を含めた事業運営を行っている。 先導的的事业 公立青年の家や民間団体等（以下「公立青年の家等」という。）が活動プログラムや事業の企画・運営方法等で参考となるモデル事業 広域的的事业 参加者やプログラム内容が、都道府県域を越えた展開を行うなど、広域的な交流を図る事業 地域中核的的事业 国立青年の家の立地条件や地域性を踏まえ、地域における青年教育の中核的役割を果たす事業 (2)主催事業の目的 国立青年の家が実施する主催事業は、青年教育に関するモデル事業を実験的・先駆的に実施し、事業の成果を公立青年の家等関係者に普及し、青年の健全育成を図るものであり、主として以下の教育目的が挙げられる。 自主性・積極性・協調性の向上を図ること 基本的社会・生活習慣等の体得を図ること 社会参加や社会貢献に対する意識や他者と関わる能力の向上を図ること 公共心・指導力・実践力の育成を図ること 郷土や国を愛する心や態度、及び国際理解の精神を培うこと (3)主催事業統一テーマ及び重点事業 現代社会や青年が直面している多くの課題のうち、青年の家が法人一体となって取り組むことで、青年教育・社会に貢献できるものとして「環境」と「ボランティア」を設定した。 また、各施設において先導的かつ高い効果を期待できる事業を重点事業とし、取組の重点化を図ること で、より質の高い事業を目指すこととした。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業区分</th> <th colspan="3">事業数</th> <th rowspan="2">参加人数</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統一テーマ「環境」に対応した事業</td> <td>14</td> <td>25</td> <td>39</td> <td>20,967</td> </tr> <tr> <td>統一テーマ「ボランティア」に対応した事業</td> <td>8</td> <td>45</td> <td>53</td> <td>31,448</td> </tr> <tr> <td>重点事業</td> <td>17</td> <td>38</td> <td>55</td> <td>10,810</td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	事業数			参加人数	新規	継続	計	統一テーマ「環境」に対応した事業	14	25	39	20,967	統一テーマ「ボランティア」に対応した事業	8	45	53	31,448	重点事業	17	38	55	10,810	A	<p>国の施策や今日的な青年教育の課題に対応した事業を実施するため、主催事業の統一テーマを「環境」「ボランティア」と定め、戦略的に企画・立案・評価体制を整え、事業の必要性の吟味やその効果的な運営方法を検討し、更に評価の視点を明確にして、青年の家が持つ多様な教育機能を活用し、多彩な事業を全国的に展開したことは評価できます。</p> <p>2005年から実施される「持続可能な開発のための教育の10年」の具体化を図るなどグローバルな視点での環境教育の展開や、ひきこもり対策や職業観の涵養など国の喫緊の政策課題に対応し、真に国立の施設として相応しい先導的事業の開発、全国規模・ブロック規模等の民間や地方では行いがたい取組など、国立の青年教育施設としてイニシアチブを発揮し、公立青年の家や民間等への事業成果の発信や普及に努めることを期待します。</p>				
事業区分	事業数			参加人数																													
	新規	継続	計																														
統一テーマ「環境」に対応した事業	14	25	39	20,967																													
統一テーマ「ボランティア」に対応した事業	8	45	53	31,448																													
重点事業	17	38	55	10,810																													
	現代の課題、今日的な青年教育に関する事業への取組状況	青年教育における現代的な課題、環境問題・ノーマライゼーション・不登校・国際交流等について、先導的・広域的・地域中核的な主催事業を100事業（新規：21事業、継続：79事業）を実施した。募集人数61,472人に対して参加人数は77,425人であった。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業数</th> <th>参加人数</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の立地条件を活かした先導的な事業</td> <td>21</td> <td>1,379</td> <td>99.0%</td> </tr> <tr> <td>広域的な事業</td> <td>18</td> <td>5,847</td> <td>94.2%</td> </tr> <tr> <td>地域の中核施設としての事業</td> <td>18</td> <td>63,907</td> <td>95.3%</td> </tr> <tr> <td>国の施策を具現化する事業</td> <td>23</td> <td>1,900</td> <td>95.4%</td> </tr> <tr> <td>関係機関との連携事業</td> <td>20</td> <td>4,392</td> <td>97.1%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>100</td> <td>77,425</td> <td>96.2%</td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	事業数	参加人数	満足度	施設の立地条件を活かした先導的な事業	21	1,379	99.0%	広域的な事業	18	5,847	94.2%	地域の中核施設としての事業	18	63,907	95.3%	国の施策を具現化する事業	23	1,900	95.4%	関係機関との連携事業	20	4,392	97.1%	合 計	100	77,425	96.2%		詳細については、別添資料P17～34参照
事業区分	事業数	参加人数	満足度																														
施設の立地条件を活かした先導的な事業	21	1,379	99.0%																														
広域的な事業	18	5,847	94.2%																														
地域の中核施設としての事業	18	63,907	95.3%																														
国の施策を具現化する事業	23	1,900	95.4%																														
関係機関との連携事業	20	4,392	97.1%																														
合 計	100	77,425	96.2%																														

アンケート調査による参加者の満足度
目標：80%以上

90%以上
80%以上
80%未満
90%未満

96.2%

学校週5日制対応事業についての取組状況

完全学校週5日制のもとで、学外での体験活動への期待は大きいという調査結果を受け、学校外活動を支援するために様々な体験活動プログラムの開発を行い、事業を展開した。高校生を対象にした支援事業を積極的に行い、家族を対象とした事業においても、運営や指導に青年ボランティアを参画させ、教育的意義も大きい実際の教育現場の体験を提供するなど、特に青年の参画に努めた。
平成15年度の「学校週5日制対応事業」は、全部で12事業（新規：3事業、継続：9事業）が行われ、募集人数1,065人に対して、参加人数は1,230人であった。

事業内容	事業数	参加人数
自然体験活動	6	702
ボランティア活動	1	22
スポーツ活動	3	279
文化活動	2	227
合計	12	1230

詳細については、別添資料P35～37参照

アンケート調査による参加者の満足度
目標：80%以上

90%以上
80%以上
80%未満
90%未満

97.6%

プログラムの開発及び普及状況

青年の家では、時代のニーズ・利用者のニーズに応えることができるよう、積極的にプログラムを開発していく必要がある。開発の目的は大きく3つに分けられる。
ア．研究体制を整えてプログラム開発を行い、その成果を公立施設や関係機関に普及する。
イ．各施設の独自性・教育資源を活用して事業プログラムを開発し、新規の主催事業として実施する。
ウ．教育効果の高い活動プログラム（アクティビティ）を開発・導入し、利用者に供する。

(1) 新規プログラム開発事業

施設名	事業名
大雪	高等学校・施設連携研究協議会
岩手山	ユースセミナー「ノーマライゼーション」
磐梯	フレッシュ磐梯グリーンツーリズム
赤城	ユニバーサルキャンプ
能登	セカンドスクール
	通学合宿
	ネイチャーキャンプ
中央	冬の富士エコロジー実践セミナー

詳細については、別添資料P54～55参照

(2) 新規主催事業として事業全体の開発・コーディネート

事業区分	事業数
施設の立地条件を生かした先導的な事業	2
広域的な事業	5
地域の中核施設としての事業	3
国の施策を具現化する事業	4
関係機関との連携事業	7
学校週5日制対応事業	3
青年団体指導者、施設職員等を対象とした研修事業	8
ボランティアを対象とした研修事業	6
プログラムの開発・調査研究及び関係機関への普及	6
計	44

(3) 効果の高い受入れプログラム（アクティビティ）の開発・導入

活動内容	プログラム数	事例
野外活動	11	ブナ原生林散策、ツリーハウス
スポーツ活動	16	トレーニングコース、エアボード
文化活動	8	ドリームキャッチャー、サンドブラスト
伝統文化活動	6	和かんじき作り、縄文料理
勤労生産活動	5	農業体験、富士山清掃活動
その他	3	アクティビティシート、セルフクエスト
合計	49	

事業成果及び調査研究の取りまとめ状況と関係機関への普及状況

主催事業や調査研究での成果を報告書等にまとめ、公立青年の家・高等学校・教育委員会等へ広く普及した。ホームページへの掲載や講義等で職員が施設外に出向いての普及、実際の教育現場で質の高い指導を提供できるように主催事業の中で青年教育指導者に開発プログラムを体験的に習得させる普及など、広く波及効果をあげるために工夫を行った。

(1) 事業成果の取りまとめ

報 告 書	冊子報告	CD-ROM	HP
主催事業毎の報告書	10	2	4
全主催事業を対象とした報告書	7	1	2
活動事例集	3	2	0

(2) 調査研究の取りまとめ

実施した事業や団体宿泊訓練の教育的効果を検証するため、調査研究事業を実施している。

施 設 名	事 業 名
磐梯	受入れ事業の評価に関する調査研究
乗鞍	野外教育指導者養成セミナーカリキュラム開発
中央	高校生の総合的学習の時間に向けた青年の家の取組みについての調査研究
	大学生の合宿型インターンシップにかかわる調査研究
沖縄	いきいき自然体験キャンプ

詳細については、別添資料P53参照

(3) 普及を目的に実施した事業

事業の成果及び開発プログラムについて、公立施設をはじめとする関係機関等に普及するため、普及を目的とした事業を実施している。

施 設 名	事 業 名
大雪	主催事業プログラム研究会
岩手山	テンパークe - 戦略
阿蘇	環境教育プログラム開発普及事業

詳細については、別添資料P56参照

(4) 職員の普及活動

主催事業以外においても、青年の家職員が様々な外部での研修会等で事業について報告し、参加者の理解を深める等、青年の家の持つ教育ノウハウを普及する機会を活用している。大学をはじめとした各教育関係機関での講義や実技指導など、職員が施設外に出向いて普及活動を行った。

内 容	報告数
講演・講義	45
実技指導	17
その他	10

中期計画の各項目	評価項目		評価基準				評価に係る実績	評 定																																																																																																																																																																																																																					
	指 標		A+	A	B	C		C-	A・A・B C・C・ 評 定	留 意 事 項																																																																																																																																																																																																																			
2 青年の団体宿泊訓練のための利用に供するとともに、青年の団体宿泊訓練についての指導及び助言に関する事項 ・受入れ事業 (1)施設を、青年の健全育成を目的として学校、団体、グループ、企業などが実施する。青年及び青年教育に携わる指導者を対象にした団体宿泊訓練のための利用に供する。 (2)広報活動を積極的に行い、これまで青少年教育施設を利用したことのない団体を受け入れる。 (3)公立施設では受入れが困難な大規模（2000人超）利用・長期利用（5日以上）及び新規団体の利用などにも配慮しつつ、毎年度140万人程度の利用者を受け入れる。 (4)利用団体が利用目的を達成するために必要な指導・助言の在り方を検討し、事前の利用相談等において適切な指導・助言を行い、全利用団体の最低70%を超える利用団体が目的を達成するよう事業を行う。 (5)青年の家職員に対し、指導能力向上、企画能力向上、接遇の向上など、施設内外での研修機会を与える。 (6)利用団体の活動支援のための外部研修指導員、施設利用者に対して様々な援助を行うボランティアなどの確保及び資質・指導力向上のための研修機会を設け、利用団体のニーズに即した指導を行う。	受入れ事業の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。				青年団体の自主的な目標に向けた研修活動を支援し、青年の自主性・豊かな人間性・社会性を身につける機会や場を提供するために、平成15年度は特に利用者の意見・要望の正確な把握、サービスの向上、利用者につながる広報を推進した。	A	職員の意識改革を進め、利用団体の目的達成のための支援態勢の充実や全国共通のサービス実施のための運営の標準化に向けた取組、「青年の心をつかむ」広報活動の展開など、利用者の立場に立った事業運営に努め、3年連続で稼働数を伸ばし、平成15年度は目標を20万人上回る160万人を超える利用者を確保したことは高く評価できます。 利用団体がその目的を達成するための支援として、利用相談での効果的なプログラムの提案や活動時の支援、新規プログラムの開発とその活用、自主性を育成するための生活指導など、国立の青年教育施設として効果的な支援態勢の更なる充実を図り、公立青年の家や民間等に波及させることを期待します。																																																																																																																																																																																																																					
	年間の稼働数 目標：140万人程度	154 万人 以上	140 万人 以上	140 万人 未満	140 万人 未満	154 万人 未満			平成15年度稼働数：1,607,553人（団体数18,004団体） 稼働数増減：2.8%増 団体数増減：11.9% 平成14年度稼働数：1,564,376人（団体数16,083団体） 平成13年度稼働数：1,507,532人（団体数13,157団体） (1)月別稼働数・利用団体稼働数 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">稼働数</th> <th colspan="3">団体数</th> </tr> <tr> <th>15年度</th> <th>14年度</th> <th>増減比</th> <th>15年度</th> <th>14年度</th> <th>増減比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>183,053</td><td>177,057</td><td>3.4%</td><td>1,557</td><td>1,339</td><td>16.3%</td></tr> <tr><td>5月</td><td>201,696</td><td>200,179</td><td>0.8%</td><td>1,753</td><td>1,521</td><td>15.3%</td></tr> <tr><td>6月</td><td>181,704</td><td>172,063</td><td>5.6%</td><td>1,568</td><td>1,489</td><td>5.3%</td></tr> <tr><td>7月</td><td>182,807</td><td>165,073</td><td>10.7%</td><td>1,944</td><td>1,630</td><td>19.3%</td></tr> <tr><td>8月</td><td>215,230</td><td>214,722</td><td>0.2%</td><td>2,341</td><td>2,166</td><td>8.1%</td></tr> <tr><td>9月</td><td>125,029</td><td>126,901</td><td>-1.5%</td><td>1,571</td><td>1,443</td><td>8.9%</td></tr> <tr><td>10月</td><td>128,441</td><td>119,600</td><td>7.4%</td><td>1,455</td><td>1,340</td><td>8.6%</td></tr> <tr><td>11月</td><td>70,039</td><td>74,811</td><td>-6.4%</td><td>1,155</td><td>1,041</td><td>11.0%</td></tr> <tr><td>12月</td><td>54,450</td><td>62,217</td><td>-12.5%</td><td>833</td><td>751</td><td>10.9%</td></tr> <tr><td>1月</td><td>67,643</td><td>63,313</td><td>6.8%</td><td>1,052</td><td>844</td><td>24.6%</td></tr> <tr><td>2月</td><td>78,693</td><td>75,392</td><td>4.4%</td><td>1,183</td><td>1,043</td><td>13.4%</td></tr> <tr><td>3月</td><td>118,768</td><td>113,048</td><td>5.1%</td><td>1,592</td><td>1,476</td><td>7.9%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>1,607,553</td><td>1,564,376</td><td>2.8%</td><td>18,004</td><td>16,083</td><td>11.9%</td></tr> </tbody> </table> (2)青年の家別稼働数・利用団体数 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">稼働数</th> <th colspan="3">団体数</th> </tr> <tr> <th>15年度</th> <th>14年度</th> <th>増減比</th> <th>15年度</th> <th>14年度</th> <th>増減比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>大雪</td><td>104,365</td><td>113,235</td><td>-7.8%</td><td>877</td><td>804</td><td>9.1%</td></tr> <tr><td>岩手山</td><td>108,344</td><td>110,507</td><td>-2.0%</td><td>1,436</td><td>1,003</td><td>43.2%</td></tr> <tr><td>磐梯</td><td>157,883</td><td>151,292</td><td>4.4%</td><td>1,479</td><td>1,409</td><td>5.0%</td></tr> <tr><td>赤城</td><td>122,520</td><td>116,459</td><td>5.2%</td><td>1,307</td><td>1,218</td><td>7.3%</td></tr> <tr><td>能登</td><td>110,164</td><td>104,540</td><td>5.4%</td><td>1,013</td><td>788</td><td>28.6%</td></tr> <tr><td>乗鞍</td><td>117,066</td><td>102,761</td><td>13.9%</td><td>1,104</td><td>889</td><td>24.2%</td></tr> <tr><td>中央</td><td>160,955</td><td>144,032</td><td>11.7%</td><td>1,649</td><td>1,682</td><td>-2.0%</td></tr> <tr><td>淡路</td><td>140,072</td><td>141,010</td><td>-0.7%</td><td>1,087</td><td>997</td><td>9.0%</td></tr> <tr><td>三瓶</td><td>103,307</td><td>110,826</td><td>-6.8%</td><td>928</td><td>1,005</td><td>-7.7%</td></tr> <tr><td>江田島</td><td>126,987</td><td>122,992</td><td>3.2%</td><td>1,386</td><td>1,387</td><td>-0.1%</td></tr> <tr><td>大洲</td><td>139,568</td><td>133,567</td><td>4.5%</td><td>3,396</td><td>2,888</td><td>17.6%</td></tr> <tr><td>阿蘇</td><td>140,898</td><td>142,806</td><td>-1.3%</td><td>1,474</td><td>1,339</td><td>10.1%</td></tr> <tr><td>沖縄</td><td>75,424</td><td>70,349</td><td>7.2%</td><td>868</td><td>674</td><td>28.8%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>1,607,553</td><td>1,564,376</td><td>2.8%</td><td>18,004</td><td>16,083</td><td>11.9%</td></tr> </tbody> </table>		稼働数			団体数			15年度	14年度	増減比	15年度	14年度	増減比	4月	183,053	177,057	3.4%	1,557	1,339	16.3%	5月	201,696	200,179	0.8%	1,753	1,521	15.3%	6月	181,704	172,063	5.6%	1,568	1,489	5.3%	7月	182,807	165,073	10.7%	1,944	1,630	19.3%	8月	215,230	214,722	0.2%	2,341	2,166	8.1%	9月	125,029	126,901	-1.5%	1,571	1,443	8.9%	10月	128,441	119,600	7.4%	1,455	1,340	8.6%	11月	70,039	74,811	-6.4%	1,155	1,041	11.0%	12月	54,450	62,217	-12.5%	833	751	10.9%	1月	67,643	63,313	6.8%	1,052	844	24.6%	2月	78,693	75,392	4.4%	1,183	1,043	13.4%	3月	118,768	113,048	5.1%	1,592	1,476	7.9%	合 計	1,607,553	1,564,376	2.8%	18,004	16,083	11.9%		稼働数			団体数			15年度	14年度	増減比	15年度	14年度	増減比	大雪	104,365	113,235	-7.8%	877	804	9.1%	岩手山	108,344	110,507	-2.0%	1,436	1,003	43.2%	磐梯	157,883	151,292	4.4%	1,479	1,409	5.0%	赤城	122,520	116,459	5.2%	1,307	1,218	7.3%	能登	110,164	104,540	5.4%	1,013	788	28.6%	乗鞍	117,066	102,761	13.9%	1,104	889	24.2%	中央	160,955	144,032	11.7%	1,649	1,682	-2.0%	淡路	140,072	141,010	-0.7%	1,087	997	9.0%	三瓶	103,307	110,826	-6.8%	928	1,005	-7.7%	江田島	126,987	122,992	3.2%	1,386	1,387	-0.1%	大洲	139,568	133,567	4.5%	3,396	2,888	17.6%	阿蘇	140,898	142,806	-1.3%	1,474	1,339	10.1%	沖縄	75,424	70,349	7.2%	868	674	28.8%	合 計	1,607,553	1,564,376	2.8%
	稼働数			団体数																																																																																																																																																																																																																									
	15年度	14年度	増減比	15年度	14年度	増減比																																																																																																																																																																																																																							
4月	183,053	177,057	3.4%	1,557	1,339	16.3%																																																																																																																																																																																																																							
5月	201,696	200,179	0.8%	1,753	1,521	15.3%																																																																																																																																																																																																																							
6月	181,704	172,063	5.6%	1,568	1,489	5.3%																																																																																																																																																																																																																							
7月	182,807	165,073	10.7%	1,944	1,630	19.3%																																																																																																																																																																																																																							
8月	215,230	214,722	0.2%	2,341	2,166	8.1%																																																																																																																																																																																																																							
9月	125,029	126,901	-1.5%	1,571	1,443	8.9%																																																																																																																																																																																																																							
10月	128,441	119,600	7.4%	1,455	1,340	8.6%																																																																																																																																																																																																																							
11月	70,039	74,811	-6.4%	1,155	1,041	11.0%																																																																																																																																																																																																																							
12月	54,450	62,217	-12.5%	833	751	10.9%																																																																																																																																																																																																																							
1月	67,643	63,313	6.8%	1,052	844	24.6%																																																																																																																																																																																																																							
2月	78,693	75,392	4.4%	1,183	1,043	13.4%																																																																																																																																																																																																																							
3月	118,768	113,048	5.1%	1,592	1,476	7.9%																																																																																																																																																																																																																							
合 計	1,607,553	1,564,376	2.8%	18,004	16,083	11.9%																																																																																																																																																																																																																							
	稼働数			団体数																																																																																																																																																																																																																									
	15年度	14年度	増減比	15年度	14年度	増減比																																																																																																																																																																																																																							
大雪	104,365	113,235	-7.8%	877	804	9.1%																																																																																																																																																																																																																							
岩手山	108,344	110,507	-2.0%	1,436	1,003	43.2%																																																																																																																																																																																																																							
磐梯	157,883	151,292	4.4%	1,479	1,409	5.0%																																																																																																																																																																																																																							
赤城	122,520	116,459	5.2%	1,307	1,218	7.3%																																																																																																																																																																																																																							
能登	110,164	104,540	5.4%	1,013	788	28.6%																																																																																																																																																																																																																							
乗鞍	117,066	102,761	13.9%	1,104	889	24.2%																																																																																																																																																																																																																							
中央	160,955	144,032	11.7%	1,649	1,682	-2.0%																																																																																																																																																																																																																							
淡路	140,072	141,010	-0.7%	1,087	997	9.0%																																																																																																																																																																																																																							
三瓶	103,307	110,826	-6.8%	928	1,005	-7.7%																																																																																																																																																																																																																							
江田島	126,987	122,992	3.2%	1,386	1,387	-0.1%																																																																																																																																																																																																																							
大洲	139,568	133,567	4.5%	3,396	2,888	17.6%																																																																																																																																																																																																																							
阿蘇	140,898	142,806	-1.3%	1,474	1,339	10.1%																																																																																																																																																																																																																							
沖縄	75,424	70,349	7.2%	868	674	28.8%																																																																																																																																																																																																																							
合 計	1,607,553	1,564,376	2.8%	18,004	16,083	11.9%																																																																																																																																																																																																																							

<p>新規利用団体受入れに対する取組状況</p>		<p>(1) 新規利用団体 平成15年度：4,721団体(全利用団体数18,004団体) 平成14年度：5,112団体(全利用団体数16,083団体) 平成13年度：4,213団体(全利用団体数13,157団体)</p> <p>(2) 利用促進のための広報活動実施状況 各施設の特色を活かした広報活動状況 ア 地域の新聞、タウン誌等地域密着広報の充実を図った。 イ コンビニエンスストア、スーパーマーケット等のパブリックスペースでのポスター掲示を行った。 ホームページの積極的活用 ア 平成15年度、ホームページを新しい広報ツールとする戦略を策定し、ホームページをリニューアルした。全施設の主催事業を掲載した「イベントカレンダー」および、各施設の紹介を統一フォーマットで見やすくした。また、「アウトドア豆知識青空気分」というページを設け、職員の現場での知識を集約した読み物ページを作り、見てくれる人が増えるような魅力あるサイト作りを行い、半年で20万件のアクセスがあった。 イ 全施設において、「空室状況」ページを作成し、ホームページ上で仮予約ができるシステムの運用を開始した。 ウ 各ページに検索エンジン対策を施し、キーワード検索で上位にヒットさせる工夫を行った。 など 連携・協業による広報活動 ア 温暖地域と寒冷地域、それぞれの国立青年の家同士で連携し、相互に修学旅行を誘致する広域的広報を実施した。 イ 岩手県女子サッカー協会と共催して、「岩手山青年の家所長杯」サッカー大会を実施した。 ウ 第15回生涯学習フェスティバルに出展し、全国的広報を実施した。 など</p> <p>(3) サービス向上のための取組み 各施設で提供しているサービス・利用者から要望の多かったもの・提供すべきサービスを出し合い、サービスチェックリストを作成した。その中から平成15年度中に全施設で対応することとした56項目をサービスのミニマムスタンダードとして取り組んだ。</p>
<p>指導・助言に対する満足度 目標：70%以上</p>	<p>80%以上 70%以上 70%未満 80%未満</p>	<p>(1) 事前打合せでの指導・助言に対する満足度 98.5%</p> <p>(2) 受入れ事業実施時の指導・助言に対する満足度 98.5%</p>
<p>アンケート調査による利用者の満足度 目標：70%以上</p>	<p>80%以上 70%以上 70%未満 80%未満</p>	<p>(1) 利用に対する満足度：98.0%</p> <p>(2) 研修や活動のための施設・整備に対する満足度：97.8%</p> <p>(3) 食堂の施設・整備に対する満足度：98.3%</p> <p>(4) 宿泊の施設・整備に対する満足度：93.4%</p> <p>(5) 入浴のための施設・整備に対する満足度：95.4%</p> <p>(6) 青年の家職員の対応や指導に対する満足度：97.9%</p> <p>(7) 食堂職員の対応に対する満足度：98.0%</p> <p>なお、より正確な意見・要望の把握のため、従来実施していた利用代表者アンケートに加え、各団体1名の抽出アンケート(利用者アンケート)を実施した。その結果、利用に対する満足度では98.8%と代表者同様の高い満足度を得た。</p>

利用者サービス向上のための職員に対する研修の計画的な実施状況

サービス向上のため、各施設では「車椅子介助研修」や「SARS発生時対応研修」、自動車販売店店長を招いての講演「ネットヨタの取組」など、特色ある研修を実施し、幅広い利用者への対応方法の習得、意識改革を図った。

(1) 各青年の家が実施した内部研修

区 分	実施回数	参加人数
接遇に関する研修	8回	98人
救急救命等研修	11回	223人
防災に関する研修	17回	388人
活動の安全に関する研修	4回	94人
情報化に関する研修	4回	64人
職員の意識改革に関する研修	10回	185人
活動プログラムの習得の研修	17回	191人
新任職員に対する研修	22回	110人
その他の研修	22回	411人
合 計	115回	1,764人

(2) 外部機関が実施した外部研修への参加状況

区 分	参加した事業数	参加人数
野外教育に関する研修	15件	23人
ボランティアに関する研修	4件	12人
情報化に関する研修	3件	3人
国際性の涵養に関する研修	8件	32人
施設職員としての資質向上を図る研修	21件	82人
安全管理・健康管理に関する研修	14件	25人
教養・啓発に関する研修	62件	93人
実務研修	49件	87人
合 計	176件	357人

利用団体の活動支援のための人材等の確保及び資質等向上のための研修実施状況

利用者の活動を専門的に支援するため外部研修指導員の派遣、サポートとして青年の家ボランティアの派遣を行っている。15年度末の外部研修指導員は540人、青年の家ボランティアは1,151人である。

(1) 人材確保への取組実績

設置県内の高等学校・大学等に対してボランティアの募集を実施し、人材の確保を図った。
 地域に在住する専門家に対して外部研修指導員としての登録を依頼し、より高い技能を持った人材の確保を図った。

(2) 研修の実施実績

外部研修指導員の資質向上を図る事業を2事業実施した。詳細については、別添資料P52参照
 各青年の家で、外部研修指導員のスキルアップや連携協力を図る研修を8件実施した。
 各青年の家において実施した主催事業15事業で、指導・運営補助並びに企画及び運営を通して資質の向上を図った。
 ボランティア集会（指導系職員を交えた意見交換会）などを実施し、ボランティアの在り方などについて討議等を行い、資質の向上を図った。
 活動プログラム習得のための研修や主催事業として、15件にボランティアや外部研修指導員を参加させ、資質の向上を図った。

中期計画の各項目	評価項目		評価基準		評価に係る実績	評 定																									
	指 標	A ⁺	A	B		C	C ⁻	A ⁺ A B C C ⁻ 評 定	留 意 事 項																						
3 青年の団体宿泊訓練に関し、青年教育指導者の研修に関する事項 ・主催事業 (1)特に専門性の高い、青年教育に携わる指導者の資質向上を目的とした、次のようなブロック規模・全国規模の研修事業を実施する。 ア 青年団体指導者、施設職員等を対象にした研修 イ ボランティア養成研修 ウ 外部研修指導員を対象にした研修 エ 指導者の企画力や専門性等を高める研修	青年教育指導者研修の実施状況 青年団体指導者、施設職員等を対象にした研修実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。		<p>国立青年の家は青年教育の拠点として、青年教育に携わる指導者の養成・資質向上を目的とした専門性の高い研修事業を、全国又はブロック規模で実施した。</p> <p>青年の家の利用者だけではなく、青年の家が育成する指導者によって、より多くの人に「発見」と「感動」を与える体験と交流を提供するために、施設職員の資質向上に関する研修をはじめ、民間や地域の指導者の養成、更には学校教育関係者に向けての研修の実施など、多面的な事業を企画・展開した。</p> <p>平成15年度は38事業（新規：8事業、継続：30事業）を実施、募集人数1,965人に対して、参加人数は2,150人であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団宿泊活動の教育的意義</td> <td>3</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>施設運営についての研究協議</td> <td>9</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>自然体験活動指導者の養成</td> <td>12</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>スポーツ指導者</td> <td>5</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td>学校教育支援</td> <td>5</td> <td>492</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>38</td> <td>2,150</td> </tr> </tbody> </table> <p>詳細については、別添資料P38～44参照</p>		区 分	事業数	参加人数	集団宿泊活動の教育的意義	3	138	施設運営についての研究協議	9	311	自然体験活動指導者の養成	12	548	スポーツ指導者	5	418	学校教育支援	5	492	その他	4	243	合 計	38	2,150	A	<p>青年教育指導者研修として、指導者の資質向上を図るため、公立青年の家等の施設職員、学校教育関係者、地域の体験活動指導者等の多様な指導者の養成に努め、全国規模・ブロック規模で体験活動の専門的・実践的な研修を実施して成果を上げ、青年教育の中心的な役割を果たしたことは評価できます。</p> <p>国立の青年教育施設として、指導者の実践力を高めるための手法や青年教育の効果的な展開事例などを検証し、公立青年の家や民間等への事業成果の発信や普及に期待します。</p>
区 分	事業数	参加人数																													
集団宿泊活動の教育的意義	3	138																													
施設運営についての研究協議	9	311																													
自然体験活動指導者の養成	12	548																													
スポーツ指導者	5	418																													
学校教育支援	5	492																													
その他	4	243																													
合 計	38	2,150																													
アンケート調査による参加者の満足度 目標：80%以上	90%以上	80%以上	80%未満	90%未満	98.4%																										

	<p>ボランティア養成研修実施状況</p>		<p>ボランティア活動の「きっかけづくり」や「体験機会の提供」を目的とした事業だけでなく、ボランティアを「青年教育指導者に準ずる者」として捉え、養成講習・実践指導体験・企画運営といった体系的な研修事業を実施している。</p> <p>青年が自己理解・他者との関わりの基礎を学び、自己実現・社会貢献の喜びを知り、更なる社会参画の精神を培うことを目的として行うこれらのボランティア養成事業を主催事業統一テーマと定め、重点的に取り組んだ。</p> <p>平成15年度の「ボランティアを対象にした研修事業」を35事業（新規：6事業，継続：29事業）実施，募集人数1,815人に対して参加人数は1,996人であった。</p> <table border="1" data-bbox="913 252 1357 363"> <thead> <tr> <th>研修内容</th> <th>事業数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成事業</td> <td>15</td> <td>902</td> </tr> <tr> <td>資質向上事業</td> <td>15</td> <td>915</td> </tr> <tr> <td>ネットワーク構築事業</td> <td>5</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> <td>1,996</td> </tr> </tbody> </table> <p>詳細については、別添資料P45～51参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所長プロジェクトにおいてボランティア養成事業の統一カリキュラムの検討を実施し、ボランティア養成の標準化を図り、他施設との連携した幅広いボランティア活動の基礎を構築した。 ・各青年の家より、ボランティア担当職員1名とボランティア代表1名が参加して「ボランティアネットワークプロジェクト」を開催し、地域や県を越えての広域的なネットワークを構築、課題や現状の把握、解決策の共有を行った。 	研修内容	事業数	参加人数	養成事業	15	902	資質向上事業	15	915	ネットワーク構築事業	5	179	合計	35	1,996	<p>主催事業の統一テーマの1つとして「ボランティア」を掲げ、ボランティア意識の高揚やその養成、ボランティア活動の実践機会の提供など、青年の家が持つ教育機能を活用し、将来の指導者たらんとするボランティアの養成について着実に成果を上げていることは評価できます。また、青年の家ボランティアの養成カリキュラムの検討やネットワーク化の促進を行ったことを評価し、それらの成果を活かした今後の発展に期待します。</p>
研修内容	事業数	参加人数																	
養成事業	15	902																	
資質向上事業	15	915																	
ネットワーク構築事業	5	179																	
合計	35	1,996																	
<p>4 前項の業務に附帯する計画 (1)施設・設備の充実 主催事業参加者や利用団体の意見やニーズを把握し、団体宿泊訓練が効果的に行われるような施設・設備の計画的充実に努める。 (2)広報活動の充実を図るための計画 刊行物等広報関係資料の配布など、事業の広報活動及び実施事業の成果の普及・啓発等を各施設の実状等を踏まえて効率的に行う。</p>	<p>附帯業務の実施状況</p>	<p>・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。</p>	<p>97.6%</p>	<p>附帯する事項であることから、主業務の各項目の評定に含める。</p> <p>施設・設備の整備状況に含む。</p> <p>主催事業の実施状況，受入れ事業の実施状況，青年教育指導者研修の実施状況に含む。</p>															
	<p>施設・設備の計画的充実に 関する取組状況</p>		<p>「-1 施設・設備の整備状況」に記載</p>																
	<p>広報活動の充実に関する取 組状況</p>		<p>「-1 主催事業の実施状況，-2 受入れ事業の実施状況」に記載</p>																

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目		評価に係る実績	評 定	
	指 標	評価基準		A ⁺ A B C C ⁻ 評 定	留 意 事 項
予算、収支計画及び資金計画					必要に応じて評価を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述
(1)期間全体に係る予算 (2)期間全体に係る収支計画 (3)期間全体に係る資金計画	収入の確保等の状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。	独立行政法人制度が、独立採算性を前提とするものではなく、その対象となる業務を民間の主体に担わせた場合には必ずしも実施されないおそれがあるので、独立行政法人にその業務を担わせた趣旨であることを鑑みると、自己収入を必要としながらも、法人の本来業務に影響を及ぼすまでの収益確保を想定しているものではないと考えられる。 また、教育的配慮の下、団体宿泊や自然体験など家庭や学校では得ることのできない各種の体験を通じて青年を育成する目的で設置されたものであり、利用者全員について宿泊料を徴収しないこととする一方で、朝夕のつどいへの参加や宿泊室等の清掃などを義務づけることで、その教育的効果を実現してきている。仮に、一般利用において施設使用料を徴収した場合、青年に対する本来の教育効果が担保できないおそれがある。 したがって、自己収入の確保に努めることは必要であるものの、上記2点の理由から施設使用料の徴収を推進すべきではないと考えられ、別途国立青年の家の性格にあった自己収入の確保の方法について検討することが必要と考えている。	A	収入の確保について、自己収入、外部資金ともに努力の成果が表れていますが、教育関係団体や民間企業等からの外部資金の積極的な受入れに努めていくことが望まれます。
	自己収入の受入状況 目標：100%	110%以上 100%以上 100%未満 110%未満	独立行政法人移行後の主な収入源は、施設内の土地・建物等賃料のみであったが、平成15年度は、社会教育実習生実習料・利用者のシーツ洗濯料等も法人の収入とした。また、その他の自己収入を確保するために寄付金・協賛金を積極的に受入れた。 15年度自己収入目標額 7,648万円 15年度自己収入実績額 8,532万円 実績：111.5%（自己収入実績額8,532万円/自己収入目標額7,648万円×100）		
	自己収入決算額 / 自己収入予算額				
	外部資金の受入状況		青少年教育関係機関・関連団体等から青年教育の振興を図る目的で実施される委託事業及び共催事業のために、他の機関から提供される資金であり、15年度は4事業1359万円を確保した。		
短期借入金の限度額					必要に応じて評価を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	短期借入金の借入状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。	・短期借入金の借入実績と効果 短期借入金の借入理由 など なし		
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					必要に応じて評価を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述
計画の予定なし	重要財産の処分等状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。	・重要な財産の譲渡等の実績 など なし		
剰余金の使途					必要に応じて評価を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述
主催事業、受入事業の充実 必要な施設設備の充実	剰余金の使用等の状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。	・剰余金による事業実施実績及び効果 剰余金による事業実施理由 など なし		

その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目		評価に係る実績	評 定																																								
	指 標	A+ A B C C-		A+ A B C C- 評 定	留 意 事 項																																							
その他主務省令で定める業務運営に関する事項					必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述																																							
1 施設・設備に関する計画 (1) 研修・宿泊施設等の新設、改修、増設計画等防災、研修の充実、快適な食・住環境の確保の観点から、必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。 (2) 高齢者及び身体障害者に配慮した施設整備の推進 「高齢者及び身体障害者等が円滑に利用できる特定建築の促進に関する法律」等の基準に従い、高齢者等が円滑に施設・設備を利用できるような配慮を行う。	施設・設備の整備状況 防災、研修の充実、快適な食・住環境等の確保の観点に立った施設設備の整備状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。	15年度の施設整備は老朽化の進む施設の安全性を確保するための修繕改修に加え、障害者・高齢者に配慮したバリアフリー化の推進に努めた。 また、健康増進法の施行により一層の受動喫煙防止対策として分煙の施設整備、館内全面禁煙への取組として屋外に喫煙スペースを設置した。 施設整備費以外に、職員が掘削からウッドチップ撤きを行って作った高地トレーニングコースやマウンテンバイクコース、ペランダへ喫煙場所を移設、キャンプ場ウッドデッキのペンキ塗り、床シートの剥がれ等軽微な修繕、草刈など、職員の手による施設整備も行った。 利用者の安全確保の観点から耐震性能の向上が急務であり、この改修の中で既存施設の老朽改修及び電気、機械設備の更新を図った。すでに耐震診断調査が終わっている主要建物から、その調査の結果、建物の利用状況、今後の活動の活性化等を勘案して計画的に整備を行った。 建物の新築は限られた予算の中で、長期的な視野に立ってその必要性を十分検討した上で整備を行った。また、見た目の効果がなく埋もれがちな整備ではあるが、給排水設備等の更新についても、利用者が安心して施設を利用できるよう、その重要性を十分に把握した上で計画し、実施した。 施設整備費補助金（平成15年度） <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>金 額</th> <th>事 業 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大雪</td> <td>9,924万円</td> <td>本館耐震改修</td> </tr> <tr> <td>岩手山</td> <td>1億0,648万円</td> <td>管理研修棟耐震改修等</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>2億0,295万円</td> <td>体育館等耐震改修等</td> </tr> <tr> <td>淡路</td> <td>5,660万円</td> <td>地下式受水槽改修</td> </tr> <tr> <td>三瓶</td> <td>2億0,307万円</td> <td>宿泊棟改修</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6億6,834万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 施設整備費補助金（平成14年度補正） <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>金 額</th> <th>事 業 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大雪</td> <td>2,217万円</td> <td>本館バリアフリー化等改修</td> </tr> <tr> <td>磐梯</td> <td>7,198万円</td> <td>談話棟耐震補強等改修</td> </tr> <tr> <td>淡路</td> <td>2億1,796万円</td> <td>食堂棟耐震補強等改修</td> </tr> <tr> <td>阿蘇</td> <td>2億4,789万円</td> <td>食堂棟新営</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5億6,000万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 施設の老朽化が進む中で、利用者のニーズに応えるとともに、利用者の安全確保や快適で充実した研究環境を整えるため、各青年の家では業務の効率化等で削減できた運営費交付金も活用して、次のような施設の改修や修繕、整備などを行った。 落下防止ネットの設置、 キャンプ場手摺り設置、 研修室の間仕切り変更、 テニスコート補修、 案内図の更新、 テントデッキの改修、 のり面への植栽 など	施設名	金 額	事 業 名	大雪	9,924万円	本館耐震改修	岩手山	1億0,648万円	管理研修棟耐震改修等	中央	2億0,295万円	体育館等耐震改修等	淡路	5,660万円	地下式受水槽改修	三瓶	2億0,307万円	宿泊棟改修	合計	6億6,834万円		施設名	金 額	事 業 名	大雪	2,217万円	本館バリアフリー化等改修	磐梯	7,198万円	談話棟耐震補強等改修	淡路	2億1,796万円	食堂棟耐震補強等改修	阿蘇	2億4,789万円	食堂棟新営	合計	5億6,000万円		A	限られた予算の中で、施設改修等の優先順位を付け、自然環境に配慮しつつ、防災や研修の充実、快適な食・住環境の確保、身障者等に対応した施設・設備の整備に努めていることは評価できます。 老朽化が進む中、国民のニーズに応え、利用者の安全を確保し、快適で充実した研修環境を整えるとともに、身障者等が安心して施設利用ができるように計画的な施設整備が実施されることを期待します。 健康増進法の施行に伴い、受動喫煙防止等の利用者の健康に配慮した施設運営に努め、平成16年度から全館禁煙とするための検討を行ったことを高く評価します。
施設名	金 額	事 業 名																																										
大雪	9,924万円	本館耐震改修																																										
岩手山	1億0,648万円	管理研修棟耐震改修等																																										
中央	2億0,295万円	体育館等耐震改修等																																										
淡路	5,660万円	地下式受水槽改修																																										
三瓶	2億0,307万円	宿泊棟改修																																										
合計	6億6,834万円																																											
施設名	金 額	事 業 名																																										
大雪	2,217万円	本館バリアフリー化等改修																																										
磐梯	7,198万円	談話棟耐震補強等改修																																										
淡路	2億1,796万円	食堂棟耐震補強等改修																																										
阿蘇	2億4,789万円	食堂棟新営																																										
合計	5億6,000万円																																											

高齢者等に配慮した施設の
整備状況

少子化・高齢化が進み、一方で障害者の社会参加や生涯学習のニーズが高まっていることから、各施設では全ての世代に目を向けて施設を整備した。また、施設内のユニバーサルデザインの導入も考慮し整備を進めた。

施設整備費補助金（平成15年度）

施設名	金額	事業名
大雪	9,924万円	本館耐震改修（再掲）
岩手山	1億0,648万円	管理研修棟耐震改修等（再掲）
中央	2億0,295万円	体育館等耐震改修等（再掲）
三瓶	2億0,307万円	宿泊棟改修（再掲）
合計	6億6,834万円	

施設整備費補助金（平成14年度補正）

施設名	金額	事業名
大雪	2,217万円	本館バリアフリー化等改修（再掲）
磐梯	7,198万円	談話棟耐震補強等改修（再掲）
淡路	2億1,796万円	食堂棟耐震補強等改修（再掲）
阿蘇	2億4,789万円	食堂棟新営（再掲）
合計	5億6,000万円	

高齢者及び身障者等が円滑に施設を利用できるように、利用者のアンケート結果等に対応し、各青年の家では業務の効率化等で削減できた運営費交付金も活用して、次のような施設の改修や修繕、整備などを行った。
浴槽へ手摺り設置、点字ブロック設置、身障者用トイレ改修、スロープへ足元灯設置 など

2 人事に関する計画
 (1)方針
 ア 人事サイクルを基本とした、実践的研修や専門的研修事業の活用による青年教育施設の専門家の計画的な養成を図る。
 イ 関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。
 ウ 人事管理については新情報ネットワークシステムにおいて管理する。
 (2)人員に関する指標
 常勤職員について、その職員数の抑制を図る。

人事管理の状況

・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。

事業の充実・発展に伴う業務内容の高度化や専門的業務の増加に対応するため、職員的能力開発や資質向上を目指す。指した研修を積極的に行うとともに、公募や多様な機関との人事交流等を通じて幅広い人材の確保などに計画的に取り組むことなどにより、職員的能力をより発揮させ、組織の活性化を図った。

(1) 多様な人材の確保
 専門家の養成

将来の青年の家の事業運営を担う専門性をもった職員を計画的に育成していく観点から青年教育、環境教育、野外教育などの分野から、法人としてのプロパー職員について、平成13年度から公募による採用を計画的に実施している。平成15年度も引き続き実施し、7人を選考採用し、平成16年度の採用準備も行った。

採用年度	採用人数	大学院等の専攻分野	主な職歴等
平成13年度	2人	野外教育	青少年団体, 野外教育団体
平成14年度	3人	野外教育	青少年団体, 国立大学研究職, 民間企業
平成15年度	7人	環境教育, 広報, 野外教育, 教育学, 健康体力学	環境教育団体, NPO法人, 民間企業・イベント企画
平成16年度	3人	健康スポーツ科学, 野外教育	青少年団体, 野外教育団体, 高等学校講師
合計	15人		

平成16年度公募採用にあたっての公募では、会議・学会等における公募要領等の説明・配布等の広報方法の改善や広報先の拡大、ホームページの工夫を行った。その結果、昨年度を上回る46人の応募があった。

関係機関との人事交流

事務事業の円滑化と組織の活性化を図るために、積極的に国の機関や地方公共団体との人事交流を実施している。特に指導系職員については、学校の教員や教育委員会事務局の指導主事等からの多様な人材を確保した。

平成15年度の人事交流等の状況(役員を除く)

国の機関等	地方公共団体等
50人	29人

平成15年度は新たに、立地の特色を活かしたり、地元との連携強化を図る観点から多様な人材の確保やその準備を実施した。

施設名	交流機関	開始時期
大雪	美瑛町総務課広聴広報係	16.4
磐梯	猪苗代町商工観光課	16.4
赤城	群馬県環境生活部自然環境課(研究職)	15.4
能登	羽咋市議会事務局, (兼)同市政策企画室	15.4
三瓶	(財)三瓶フィールドミュージアム財団(主任学芸員) 【相互交流】	16.4

A

人材確保とその育成の観点から人事管理の長期ビジョンを立て、プロパー専門職員等の採用を法人化直後の平成13年度から計画的に実施し、平成15年度に7人、平成16年度に3人を採用し、これまでに15人を採用していることは評価できます。

地元との連携強化を図る観点から、多様な人事交流先を積極的に開拓している点は評価できます。今後、国立大学法人や教育委員会等との間で人事交流システムの見直しを検討するとともに、青年教育の幅広い分野に関する専門性の高い職員の計画的な配置などに努めていくことを期待します。

各青年の家の実情や社会の変動に対応した内部研修の実施や施設間での職員派遣研修、外部機関が実施する実践的・専門的な研修に積極的に参加させ、職員の資質向上に努めていることを評価しますが、国際化が進む中、これまで以上に海外での研修や国際感覚を身につけた職員の育成にも努めることを期待します。

(2) 職員の資質向上のための職員研修の実施

本部主催研修の実施

統合法人のメリットを活かし、13施設で情報を共有し、連携して事業に取り組むため、職員の意識改革・スキル習得のために以下の研修を実施した。

ア「会計事務研修」光熱水料削減の方策等の情報共有

イ「事業広報研修」ホームページの全体戦略とその具体的技術の習得、利用者の心をつかむ

デザインや文章についてのスキルを習得

ウ「新任コアスタッフ研修」公募採用のプロパー職員に対し、企画力・問題解決能力を高め、団結心を養成

特色ある職員研修

- 2 - 「利用者サービスのための職員に対する研修の計画的な実施状況」に掲載

施設間派遣研修

施設間で課題の共有・解決策検討の機会を与え、業務の更なる効率化・充実を推進するため、法人内での派遣研修を実施した。

ア 6ヶ月派遣研修 1名(赤城青年の家から本部)

イ 1ヶ月派遣研修 6名(三瓶青年の家から磐梯, 乗鞍, 中央, 本部)

ウ 1週間派遣研修 2名(大洲青年の家と沖縄青年の家との相互派遣)

海外派遣研修

職員に国際感覚を身につけさせるため、各種の海外派遣事業等に参加させた。

ア (財)世界青少年交流協会青少年指導者派遣事業

事業名	派遣者数
日独青少年指導者セミナー	3人
日米青少年指導者セミナー	8人
日仏青少年指導者セミナー	8人

イ (財)世界青少年交流協会少年少女自然体験交流事業

事業名	派遣者数
ミクロネシア諸島自然体験	4人

ウ 韓国中央修練院との国際交流事業

事業名	派遣者数
インターナショナルユースキャンプ2003	3人
日韓共同未来プロジェクト青少年派遣事業	2人

(3) ネットワークシステムによる人事管理

「人事管理システム」及び「給与計算システム」のマニュアル見直しを行い、事務の簡素化・合理化及び一元化を推進した。

(4) 常勤職員数の抑制

中期計画上の常勤職員数307人に対し、平成15年度末の常勤職員の職員数は、306人である。

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表1 施設の立地条件を活かした先導的な事業

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
大雪	エンジョイ トレッキング in大雪	十勝岳連峰, 原生林コースのトレッキングを通して山歩きの技術やマナーを学び, 豊かな自然にふれながら野外活動の楽しさを味わう機会とする。	親子 高校生～一般	7.19(土)～ 7.20(日)	継続	雄大な十勝岳連峰とその周辺の原生林という, 豊かな自然環境(立地条件)を活かして, 楽しみながら自然に親しむことのできる登山の普及・啓発を行う必要がある。	91 / 80	100.0%	
	ウィンター 親子スイミング	温水プールでの水に親しむ活動を通して, 健康についての理解を深めるとともに, 宿泊体験を通して, 親子のふれあいと絆を深める機会とする。	親子	11.29(土)～ 11.30(日)	継続	今日的な青年教育の課題である「子育て支援」, 「家庭教育支援」という視点から事業を実施する必要がある。	44 / 30	100.0%	
岩手山	トレック2038 岩手山	登山を通して岩手山の魅力と岩手山青年の家との関わりや自然の素晴らしさを実感しながら参加者相互の交流を図る。	高校生以上	7.19(土)～ 7.21(月)	継続	開所30周年特別事業の一つとして, 周辺の市町村と連携して実施した。地域の特性を活かして, 登山を通じた生涯スポーツを促進するとともに, 自然環境保護について考える機会を提供する必要がある。	97 / 100	99.0%	共催 周辺6市町村 後援 東北6県教育委員会
	岩手の歌人 石川啄木に学ぶ	石川啄木を育んだ地を訪れ, 啄木の思想や生き方について学ぶ。	高校生以上	10.11(土)～ 10.13(月)	新規	開所30周年特別事業の一つとして, 施設の立地条件を活かして周辺の市町村と連携して実施した。郷土の歌人「石川啄木」についての学習機会を提供することで, 地域の文化・歴史に対する理解促進を図る必要がある。	28 / 30	100.0%	共催 周辺6市町村 後援 東北6県教育委員会
	SNOW・スノー ・すのー	体力や技能に応じたスキー・スノーボードの技術向上を図るとともに親子及び参加者相互の交流を図る。	小学生 中学生 高校生 一般	1.31(土)～ 2.1(日) ----- 2.14(土)～ 2.15(日)	継続	岩手山青年の家周辺には, 大規模なスキー場が多数存在し, スキーやスノーボードのインストラクターも豊富である。青年の家を宿泊拠点とし, それぞれの技術や体力に合わせた適切な指導を受ける機会を提供することで, 冬季スポーツ活動の発展に寄与する。	96 / 100 ----- 53 / 60	100.0% ----- 100.0%	
赤城	環境教育プロジェクト ～尾瀬から暮らしが 変わる・私ができる～	尾瀬において自然体験活動や参加体験型の環境教育プログラムを通じ, 自然を大切に感性や環境保全への関心の向上など, 自己の成長を図る。また, 互いに学び合える参加者同士のネットワーク構築の一助とする。	一般	9.18(木)～ 9.20(土)	継続	今日的な青年教育の課題に対応した事業として, 環境問題に対応する事業は, 特に重要なものとして挙げられる。また, 施設の立地条件を活かした事業として, 「尾瀬」を環境教育の学習の場とすることは, 事業を効果的に進めることができる。	19 / 30	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表1 施設の立地条件を活かした先導的な事業

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
能登	レッツ! スキューバダイビング	海洋型施設としてマリンスポーツの普及・振興を図るとともに、海の環境保護への関心を高める。	高校生以上	6.21(土)~ 6.22(日)	継続	ダイビングを通じ、海の生物や環境保護への関心を高めることや海型施設としてのアクティビティ開発もできることから、継続する必要がある。	21 / 20	100.0%	
	チャレンジ! ヨットセーリング	海洋型施設としてマリンスポーツの普及・振興を図るとともに、海の環境保護への関心を高める。	中学生以上	7.12(土)~ 7.13(日)	継続	ヨットを通してマリンスポーツを生涯スポーツとして普及・振興する。また、現代的な課題である環境学習・環境教育の推進を図る海洋型施設としての立地条件を活かした先導的な事業である。	21 / 20	100.0%	
中央	チャレンジ! 3776m富士登山 ~世界の若者と環境問題を考えよう~	世界各国の若者が、富士登山を通して異文化の交流を図るとともに、体験学習法や環境保全に関する意識を培う。	15歳~ 30歳	8.3(日)~ 8.5(火)	継続	仲間作りの促進やコミュニケーション能力の育成を図る。また、富士登山を通して達成感・満足感・自信の獲得に資する。	44 / 50	97.5%	
淡路	第8回うずしお カッターレース	海洋活動であるカッターレースを通じて、海への理解を深めるとともに参加者相互の交流を図る。	青年	7.5(土)~ 7.6(日)	継続	海洋環境への理解や地元参加者同士の交流を図る上で必要である。また、立地条件を活かしたスポーツ活動として参加者の健康増進に貢献する。	398 / 324	100.0%	
三瓶	三瓶アウトドア教室 ()春の登山教室 ()アウトドア クッキング	登山や野外炊飯などの活動を通して、自然に親しむ楽しさを知り、自然との共存や環境問題への関心を深める。	青年 社会人	() 5.24(土)~ 5.25(日)	継続	三瓶山の麓に位置する立地特性を活かした事業であり、地域の自然の良さを発見できる。自然の厳しさ、生命の力強さ、森の豊かさを体感し、自分たちの生活する地域との比較の中で、自然環境について考える機会を与える事業として必要性が高い。	29 / 30	100.0%	
				() 9.27(土)~ 9.28(日)			24 / 30	100.0%	
	ファームステイ三瓶	三瓶山周辺地域の産業である酪農・和牛飼育の農家の理解と協力の基に、農家へ宿泊して勤労・生活体験をし、人と自然のかかわり、生命・環境問題・食糧問題・対人関係を学習することをねらいとする。	中・高校生 青年	4月~10月 (全回)	継続	三瓶山周辺地域の産業である酪農・和牛飼育の農家及び三瓶開拓酪農農業協同組合の理解と協力の下で実施した。ファームステイという農家での勤労・生活体験を通して人と自然の関わり・生命・環境問題・食糧問題・対人関係を学習する機会を提供する必要がある。	42 / 40	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表1 施設の立地条件を活かした先導的な事業

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
江田島	現代若衆宿 夏の若衆宿 冬の若衆宿	青年たちが、さまざまなプログラムを通して、体験的に学んだり、交流したりすることによって、自主性や協調性を養う。	青年	7.19(土)～ 7.21(月) (期間中3プログラム実施)	継続	教育改革国民会議報告や中央教育審議会の中 間報告などから、青年が社会環境の急激な変 化に対応し、自主的・積極的に社会や他者と かかわる能力を育成することが必要である。 また、働く青年や学生が体験活動を通して交 流する機会を提供することは重要である。	46 / 90	100.0%	
				2.13(金)～ 2.15(日) (期間中6プログラム実施)			97 / 180	100.0%	
	海洋体験セミナー 体験航海セミナー 海洋調査セミナー	海に関心をもつ青年が、広島商船高 等専門学校の「広島丸」での航海体 験を通して瀬戸内海の内海や環境に ついて学び、海や船に関する知識や 技能を深める。	青年，海洋関 係の進路に関 心のある 中学3年生	8.19(火)～ 8.22(金)	継続	現代的な課題となっている青少年の「科学離 れ」の対策として、海洋型施設という立地条 件を活かし、船を活用して体験的に科学技術 や海洋調査に触れる機会を提供する。	19 / 20	100.0%	共催 広島商船 高等専門学校
		海に関心をもつ青年が、広島大学生 物生産学部練習船「豊潮丸」での航 海や海洋調査体験を通して瀬戸内海 の内海や環境について学び、海や船 に関する知識や技能を深める。	青年，海洋関 係の進路に関 心のある 中学2年生	2.21(土)～ 2.22(日)			16 / 16	94.0%	
大洲	シーカヤック入門 -のんびり宇和海-	生涯スポーツの一つとしてシーカ ヤックの基本的技能を身に付け、健 康・体力の維持や増進を図る。更に仲 間との交流を通して、現代を生きる 課題として自主性、協調性を身に付 ける。また、海の現状を知り、環境 を大切にすることを身につける。	シーカヤック に関心のある 高校生以上	7.19(土)～ 7.20(日)	継続	自然体験活動を通して、自然や環境に対する 理解を深める。また、自分の置かれた状況を 仲間と乗り越えることでチャレンジ精神、行 動力、積極性、協調性等を体得できる。青年 に対してシーカヤックを通しての自然体験や 環境学習プログラムを提供することにより、 人と自然との関わりを学ぶ中から豊かな人間 性を培う必要がある。	19 / 25	100.0%	
	シーカヤック ツーリング入門 -チャレンジ宇和海！-	シーカヤックを愛する仲間が集い、 厳しい自然環境の中で仲間と協力す ることを通して、現代を生きる課題 としてチャレンジ精神、忍耐力、自 主性、協調性を身に付けると共に、 海の現状を知り、環境を大切にす る態度を身に付ける。	シーカヤック や リバーカヌー の経験がある 高校生以上	9.13(土)～ 9.15(月)	継続	自然体験活動を通して、自然や環境に対する 理解を深める。また、自分の置かれた状況を 仲間と乗り越えることでチャレンジ精神、行 動力、積極性、協調性等を体得できる。青年 を対象に、シーカヤックツーリングを取り入 れることで、自然の厳しさの中で仲間と協力 して困難に打ち勝ち、最後までやり遂げよう とする態度を身に付けることができる。同時 に、未知の世界への冒険心やロマンをかき立 てるような事業を行うことにより海の雄大さ や神秘性に触れる機会を提供する必要がある。	20 / 20	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表1 施設の立地条件を活かした先導的な事業

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
阿蘇	パラグライダー体験 inASO	阿蘇ならではのパラグライダー体験を通して、技術、ルール及びマナーを習得するとともに、健康・体力の維持増進に資するなど生涯スポーツの普及・振興を図る。	青年及び成人	9.27(土)～ 9.28(日)	継続	国の重要施策の一つである、生涯スポーツの振興という観点から重要な事業である。また、この事業は地域の生涯スポーツ施設と連携しているもので、地域と連携して生涯スポーツの普及・啓発事業を効果的に実施する必要がある。	14 / 15	100.0%	
	乗馬体験inASO	阿蘇ならではの乗馬体験を通して、技術、ルール及びマナーを習得するとともに、健康・体力の維持増進に資するなど生涯スポーツの普及・振興を図る。	青年及び成人	9.27(土)～ 9.28(日)	継続	当施設の立地条件を生かし、阿蘇地域ならではの特色を活用した生涯スポーツである乗馬を地元高等学校との連携により企画運営する、地域に根ざした事業である。	15 / 15	100.0%	
	安全登山inASO	山の様々な状況や体力等に応じた登山の知識や技能を、講義・実習や実際の登山を通して習得し、安全で楽しい登山の普及を図る。	青年及び成人	11.15(土)～ 11.16(日)	継続	阿蘇山系での登山事故が相次いでおり、地域の中核施設として、安全登山の普及という課題に対応していく必要がある。	44 / 50	100.0%	
沖縄	サンゴ礁ウォッチング	環境教育事業として、サンゴ礁生物群をさまざまな角度から観察・学習し人間と環境の関わりや共存のあり方について認識を深める。	高校生 学生 社会人	9.13(土)～ 9.15(月)	継続	施設の立地条件を活かし、環境教育の視点から体験活動、講演会等を組み込み自然の保全・保護の心を育む事業である。	50 / 50	100.0%	
	スポーツマネジメント セミナー	野球の効果的なトレーニング理論や具体的な活動などについて理解を深める。さらに冬季鍛錬期における実践力を高める場とする。	学生・社会人 及びスポーツ 関係者	12.13(土)～ 12.14(日)	新規	スポーツを通じた健康・体力の増進や、仲間とのコミュニケーションを図るために必要な知識や技術などを修得できる機会を提供する必要がある。	32 / 30	96.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表2 広域的な事業

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
大雪	スキー&ボード ざんまい	スキー・スノーボードの技術の習得及び技能の向上を図るとともに、宿泊を通して参加者相互の交流を深め、地域におけるウインタースポーツの活性化を支援する機会とする。	高校生～一般	1.10(土)～ 1.12(月)	継続	北海道の立地条件を活かし、青年に冬季自然体験活動の機会を提供し、冬期スポーツ活動の振興を図る必要がある。	71 / 70	100.0%	
岩手山	高校生アスリート キャンプ	日本の伝統文化である空手道の精神を重んじ、競技力向上を目指すとともに高等学校空手道部のリーダーとしての資質を高める。	高等学校 空手道部員	5.3(土)～ 5.5(月)	継続	競技人口が少ない高等学校部活動の活性化を図るため、空手道競技に焦点化した事業であり、東北各県の高校空手道部員が集い、技術研修と競技大会を通して資質の向上を図る。	496 / 400	86.9%	共催 東北高体連 空手専門部 後援 東北6県教育委員会
	フォーラムニュー リーダー2003	高等学校における生徒会活動の運営方法に関する実践事例や意見の交換などを通して、生徒会リーダーとしての資質を高める。	高等学校 新生徒会役員	11.12(水)～ 11.14(金)	継続	東北6県の各高等学校の生徒会運営状況や学校の実情は異なるものの、生徒会リーダー育成のニーズは高く、事業としての重要性が高い。	144 / 240	92.0%	後援 東北6県教育委員会
能登	NOTOサマーリーグ	高等学校部活動の競技技術の向上を目指す。	中部・近畿 各県高等学校 女子バレー ボール部	7.19(土)～ 7.29(火)	新規	中部・近畿各県からの参加があり、国立施設として交流・情報交換を行なう場を提供し、広域的な基盤作りをする必要がある。また、高校女子バレーボールの競技技術の向上、並びに集団宿泊生活を通じた社会性・基本的生活習慣の獲得の機会を提供する。	342 / 200	100.0%	
	第3回 国立能登青年の家 所長杯争奪 高等学校剣道大会	地域を越えた交流を図り、心身の錬磨と競技技術の向上を目指す。	中部・近畿 各県高等学校 剣道部	9.13(土)～ 9.15(月)	継続	剣道を通して、現代青年に欠けているといわれる礼儀・作法など日本の文化を伝えていく必要がある。	960 / 500	92.0%	共催 北国新聞社
	ユースフォーラムin 能登	青少年を取り巻く諸問題について共有化するとともに、解決に向けて地域を越えた青年の幅広い交流を図る。	青年 青少年教育関係者	11.22(土)～ 11.24(月)	新規	全国各地の青年が集い、地域に貢献している団体の持つ魅力・意気込み等についての意見交換や参加者同士の交流の場を提供することは有意義である。	346 / 200	97.0%	
	第3回 国立能登青年の家 所長杯争奪 中学校剣道大会	地域を越えた交流を図り、心身の錬磨と競技技術の向上を目指す。	北信越各県 中学校剣道部	3.26(金)～ 3.28(日)	継続	北信越各県からの参加があり、広域的な交流を図る中で、競技技術の向上を図る。また、集団宿泊生活を通して社会性・基本的生活習慣の体得や心の教育に寄与する。	728 / 450	100.0%	共催 北国新聞社

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表2 広域的な事業

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
乗鞍	スキー&スノーボード 白銀の集い	冬の大自然と触れ合いながら、安全で楽しいスキー・スノーボードの知識・技術を習得することにより生涯スポーツの普及を図る。	青年 一般	1.22(木)~ 1.25(日)	継続	全国各地から参加者を募る広域的事业として、自然体験活動を通じて共生社会の実現に向けての意識を高めるために必要である。	273 / 250	100.0%	
中央	富士山国際 エコキャンプ村	世界の若者が富士のさとに集い、富士山の自然や環境に関する各参加グループ個別のテーマを追究することで、自然や異文化との共生に関する理解を深め、併せて、青年の社会参画の機会、相互交流の場とする。また、期間を限定した施設開放とキャンペーンの新しい試みを行う。	趣旨に賛同する青年グループ・国際交流団体・環境団体	8.3(日)~ 8.9(土)	新規	環境やボランティアをキーワードとする青年の社会参画運動を青年全体に波及させ、社会と結びつけていく本事業は、青年のニーズに応え、課題解決に向けた青年の自立性を育む機会として必要である。また、施設内完結型から施設を出発点に青年の社会参画を支援していくキャンペーン型のモデルとして、成果を公立青少年教育施設に提案していくことができる。	534 / 200	—	
	富士のさと 高校生弓道大会	弓道大会を通して弓道の技術の向上と青年の心身の育成を図る。	高校生	11.1(土)~ 11.2(日)	継続	地域のスポーツ活動の推進という点で、広域的な地区大会を実施する必要がある。また、スポーツを通して、青年の心身の健全な育成を図る必要がある。	485 / 350	78.6%	
	富士のさと剣道大会	剣道大会を通して剣道の技術の向上と青年の心身の育成を図る。	中学生 高校生 剣道指導者	3.6(土)~ 3.7(日)	継続	中学生と高校生が一堂に会する大会であり、高位実力者との交流を通して、技術・精神の両面を学び鍛える場となっている。また、指導者の情報交換・ネットワーク形成に大きく貢献している。	381 / 350	88.4%	
淡路	高校生 バレーボールのつどい	バレーボールの技能や戦術等の習得をはじめ、交歓試合等を通してバレーボールの楽しさを味わうとともに参加者相互の交流を図る。	高校女子 バレーボール 部員と指導者	11.24(月)~ 11.27(木)	継続	複数のチームが集まることで技能の向上や戦術の習得が効果的に図れる。更に、参加した指導者同士が積極的に情報交換することで競技レベルの向上に大きく貢献できる。	413 / 400	98.0%	
三瓶	全国青年の家 協議会旗争奪 高校女子柔道大会	柔道の稽古、試合を通して、心身を鍛練するとともに参加者の交流を深め、自主的活動の意欲を高める。	高校生 (全国選抜)	3.29(月)~ 3.31(水)	継続	島根県内において、全国レベルの選手が集まる大会は他にはなく、参加者や指導者にとって、心身の鍛練や全国レベルの指導方法について研修できる数少ない機会を提供できる。指導者の情報交換の場としても必要性がある。	404 / 300	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表2 広域的な事業

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
江田島	2003日独青年交流	ドイツの青年との交流を通して友情を培い、国際理解と国際感覚を身につけ、国際社会のよき指導者の育成を図り、次代を担う青年の育成を図る。	青少年活動をしている 大学生・高校生	9.2(火)～ 9.17(水)	新規	「ボーダレス」という言葉に代表されるように、近年国際交流の重要性はますます増している。今後、国際化を推進する上で、社会の各分野において指導性を発揮できる青年を育成する必要がある。	12 / 15	100.0%	共催 広島国際青少年協会、 ハノーバー市、 ハノーバー市 青少年議会
	高校生と外国人留学生との交流会	高校生と現在日本に留学中の外国人留学生(高校生)及び外国語指導助手との交流を通して、多様な文化に対する理解を深め、国際社会で主体的に活躍できる青年の育成を図る。	留学を希望する高校生 留学経験のある高校生 日本に留学中の高校生	12.17(水)～ 12.19(金)	継続	国際社会の中で、日本人としての自覚を持ち、主体的に生きていく青年を育成するため、高校生を対象に日本に留学している高校生と外国語指導助手との交流を通して国際理解・国際交流の機会を提供する。	183 / 150	100.0%	共催 広島県教育委員会 後援 文部科学省
大洲	ドラマティックカヌー -肱川ツーリング編-	カヌーツーリングに関心を持つ仲間たちが集い、カヌーの楽しさや完漕の喜び、自然の雄大さ・優しさ・厳しさなどを体験するとともに、参加者相互の交流・交歓を図る。	カヌーツーリングに興味・ 関心のある 高校生以上の 初心者	5.3(土)～ 5.5(月)	継続	カヌーを通しての多彩な自然体験や環境教育プログラムを体験することにより、人と自然とのかかわりから豊かな人間性を培うことをねらいとする本事業は大きな意義がある。	25 / 25	100.0%	
阿蘇	エコツアー in JAPAN ～世界自然遺産屋久島 での環境学習～	日本各地の世界自然遺産等のすばらしい自然を有する地域を訪れ、環境学習を行うことで、今後の日本や阿蘇の環境づくりに寄与できる人材の養成を図る。	青年及び成人	9.11(木)～ 9.15(月)	新規	世界遺産に指定される自然環境に実際に触れ、環境保全・国土保全について興味関心を持ち、次世代に伝えていく青年を育成する必要がある。	20 / 20	100.0%	
沖縄	第30回無人島に挑む 全国青年のつどい	慶良間諸島の無人島における自然体験や集団生活を通して、人と自然の関わりを考えるとともに、青年たちが感性や生きる力を育む。また自主・自発性や協調性、社会性等の対人関係能力の向上と問題解決能力の涵養を図る。	全国の高校生 以上・社会人	8.1(金)～ 8.7(木)	継続	無人島という厳しい自然環境での活動を通して、多くの体験と感動を味わい、生きる力を育み、対人関係能力の向上と問題解決能力の涵養を図ることは意義がある。	30 / 30	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表3 地域の中核施設としての事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
大雪	大雪青年の家まつり	施設を開放し、様々なスポーツ・文化活動を提供することで地域住民及び利用者相互の交流を図る。また、見学型ではなく共同企画型まつりにすることで、地域に潜在している青年のパワーを呼び起こす機会とする。	青年 地域住民	8.31(日)	新規	学校をはじめとして様々な場面で学習した、または練習した成果を発表し、交流する「新しいタイプの青年の家まつり」を青年の自己実現の場として創造していく必要がある。	1,294 / 1,000	91.4%	
	高校生生徒会サミット in大雪	生徒会活動について、活動実践の交流やディスカッションを通して、生徒会リーダーとしての資質を高める機会とする。	高校生	11.8(土)～ 11.9(日)	新規	生徒会役員が集い、活動発表やワークショップを通して、課題を共有し、解決のヒントを見出すことで、リーダーとしての資質の向上を図るとともに今後の生徒会活動への意欲を高める機会を提供する。	74 / 50	91.5%	
	グループ・サークル 交流フェスタ	グループ、サークルで取り組んでいる活動の発表、レクリエーション、ディスカッションなどの活動を通して、参加者・団体相互の交流や情報交換を促進するとともに、寝食を共にする生活体験を通して、次代を担う青年の資質向上を図る機会とする。	学生・一般	2.27(金)～ 3.1(月)	継続	勤労青年の社会参加活動を活性化するために、青年の家が「集う場」を提供し、活動と交流を支援する必要がある。	55 / 50	97.4%	
岩手山	テニパーク フェスティバル 2003	岩手山青年の家を広く開放し、各種の野外活動や文化活動を通して青年の家への理解を深める。また、近隣市町村と連携し、地域の人達相互のふれあいの場をつくとともに地域の理解に寄与する。	一般 (宿泊)	9.27(土)～ 9.28(日)	継続	地域の中核としての役割を担う国立施設として、周辺地域と積極的に連携することで、地域の活性化とネットワーク作りに寄与する。また、施設を広く開放することで青年の家に対する理解を深め、今後の利用拡大も図る。	67 / 300	100.0%	共催 周辺11市町村 教育委員会
			(日帰り)				1,926 / 2,000	94.0%	後援 岩手県教育委員 会ほか
磐梯	いなわしろ フェスティバル 2003	青年の家を広く開放し、自然、科学、文化、教育等の活動を通して、親子や世代間・地域の交流を図るとともに施設に対する理解を深める。イベントでのボランティア活動を通して、青年のボランティアとしての意識を高める。	一般	6.7(土)～ 6.8(日)	継続	地域の中核施設として施設を開放し、自然・科学・文化・教育等を通して地域住民の交流を図り、地域の活性化に貢献することが必要である。	14,679 / 10,000	100.0%	
			ボランティア				46 / 30	100.0%	
赤城	あかぎ芸術 フェスティバル ～環境と伝統文化～	「文化の日」を中心として教育・文化に関する国民の理解と関心を図る「教育文化週間」の趣旨をふまえ、青年を中心とする一般を対象にしたフェスティバルの企画をボランティアとともに行い、参加者は環境音楽や伝統文化等の芸術にふれるとともに自己表現能力の可能性に気づく。	高校生 専門学校生 短大・大学生 社会人 その他	10.26(日)	新規	現代社会では、多くの人々は自らが文化・芸術的な活動を行いたいと思っはいるが、それらに接することはなかなかできない状況がある。そこで、青年を中心とした一般(家族を含む)を対象に芸術・伝統文化に触れるとともに、自己表現能力の可能性に気付く機会を提供する。同時に、環境音楽等の環境をテーマにしたフェスティバルとして、企画から運営までボランティアとともに作り上げることで、青年の自主性の伸張と達成感・自信の獲得につなげる。	298 / 200	98.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表3 地域の中核施設としての事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
能登	桜まつり	施設開放やプログラム体験により、 広報・利用促進を図る。	一般市民	4.1(火)～ 4.13(日)	継続	ディスクゴルフやアーチェリー等のプログラムを職員の指導の下で体験することで、一般市民からの施設への理解を深める。また、施設を広く開放することで地域の中核施設として地域社会との連携体制を作っていく必要がある。	1,155 / 2,000	100.0%	
乗鞍	飛騨グリーン フェスティバル in 高山	乗鞍青年の家の持つ活動プログラム を楽しみながら体験し、地域に貢献 する諸団体の活躍・交流の場とす る。	一般	5.31(土)～ 6.1(日)	継続	地域の中核施設として、飛騨高山の文化や歴史を題材とした活動プログラムを通して、地域に対する理解や体験活動の重要性が地域の教育の向上につながる。	206 / 200	100.0%	
中央	青年の家 フェスティバル ～青少年の体験と参画 2003～	富士山を題材とした環境問題や自然 保護を中心テーマに地域と一体と なって青少年の体験活動を展開する ことにより、より一層相互のつなが りを強めるとともに、青年の家への 理解を深めてもらう。併せて青少年 がボランティアとして運営にあたる ことで青少年の社会参加の機会とす る。	一般	10.11(土)	継続	本事業を実施することで地域との協力体制を構築・推進し、青年の家の持つ教育機能を地域に紹介・還元する場として意義深い。	4,535 / 4,000	89.5%	
淡路	2003年 あわじ青年の家まつり	青年の家を開放し、野外活動、ス ポーツ活動、文化活動等を通して、 参加者相互の交流や地域と青年の家 との連携を深める。	地域住民	11.1(土)～ 11.2(日)	継続	施設を開放することにより、地域住民の施設 に対する理解を深めるとともに、地域の方々 の交流を図る。更に、様々な活動を体験する 場を提供することで生涯学習の振興に貢献す る。	7,590 / 7,000	95.0%	
	うずしお サッカーのつどい	サッカーの技能の習得をめざしなが ら、交歓試合を通じてスポーツの楽 しさを味わい、参加者相互の交流を 図る。	少年サッカー チーム部員と 指導者	1.10(土)～ 1.12(月)	継続	指導者の指導技術向上と、ネットワーク形成 の場を提供することでスポーツ振興・体力増 進に寄与する。また、サッカー技術の向上と 地域交流の場として必要である。	434 / 400	100.0%	
三瓶	地域を生かす発信 ネットワークin三瓶 ()障害児教育編 ()レクリエーショ ン編	地域の障害児とその家族・指導者を 対象とし、自然体験活動等や相互の 交流を行い、人や自然との触れ合い の中から、自身の生活力を高め、と もに生きる力を育成する。	障害を持つ子 供と家族・指 導者 障害教育に関 心を持つ青年	() 7.26(土)～ 7.27(日)	継続	青年や社会人の人間的な交流がますます希薄 化しつつあると言われる現代社会において、 本事業を継続発展させることで、本所が地域 のネットワーク作りの拠点として、より活発 に機能する必要がある。	78 / 60	100.0%	
		地域に根ざして活動する青年・社会 人を対象とし、レクリエーションの指導技術 の向上と相互の交流を目的として研 修し、地域活動の指導者としての資 質向上を図る。	青年・社会人	() 9.20(土)～ 9.21(日)			35 / 60	100.0%	
	施設開放事業 『さんべ祭』	地域社会の中核施設として、施設を 地域の人々に開放し、文化・芸術・ スポーツ活動等を行い、世代間交流 や広域的な地域交流と地域の活性化 を図るとともに、施設の事業を理解 してもらうための紹介の場とする。	一般 (宿泊) (日帰り)	10.11(土)～ 10.12(日)	継続		青少年育成推進要綱で求められている青少年 や地域住民の意見や、要望を踏まえた柔軟な 施設運営を実現するため、地域の住民に親し みをもって利用してもらえらる本事業を通し て、地域との連携を積極的に進め、地域住民 からの理解を深める必要がある。	282 / 350 15,106 / 10,000	100.0% -

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表3 地域の中核施設としての事業一覧

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
江田島	フェスティバル江田島	江田島と近隣の市町の人々が、国立江田島青年の家等の施設を利用して、教育・文化・スポーツ等の多彩な活動を展開し、ふるさとの自然・文化・産業への関心を高め、島おこし・まちづくりに資する。	近隣市町及び地元住民	10.18(土)～10.19(日)	継続	江田島町と江田島青年の家が連携して事業を展開することにより、地元の中核施設としての役割を担うとともに島おこしやまちづくりに寄与する。	9,823 / 8,000	92.0%	共催 江田島町・江田島町教育委員会・海上自衛隊第1術科学校
大洲	青年の家フェスティバル	地域に開かれた青年の家を目指し、文化活動の発表・展示・催し物及びスポーツ大会等を通して、地域住民との交流を深め、青年の家をより一層理解してもらう。	地域住民	10.25(土)～10.26(日)	継続	地域の中核施設として、地域住民に施設を開放するとともに、地域の各種機関・団体と協力して行事を実施することにより、より一層施設の理解が深まる。	3,917 / 2,000		
阿蘇	阿蘇フォーラムまるごとフェスタ	阿蘇における環境保全や文化の継承について、抱えている様々な課題の解決に向けて共通のビジョンを探るとともに、今後の阿蘇地域の発展について研究協議を行うなど、地域づくりに寄与する。	制限なし	10.25(土)～10.26(日)	継続	関係機関、地域各種団体、NPO、女性団体などと地域振興をテーマにしたネットワーク構築の支援組織「阿蘇フォーラム」を設立することは、地域の中核施設として多様な地域振興事業を展開する上で必要である。	1,519 / 300	100.0%	
沖縄	青年の家まつり	生涯学習の場としての青年の家の活動について理解を深めるとともに、地域との連携を深める。	渡嘉敷村民及び一般	7.25(金)～7.26(土)	継続	地域と連携し、社会教育施設への理解を深めてもらうとともに、地域との交流を通して、地域文化の振興と郷土愛の醸成を図る。	700 / 1,000		
	鯨海峡セカンドスクール	「総合的な学習の時間」の視点を踏まえ、普段とは異なる集団生活体験を通して、自主・自律・友情・信頼等の態度を養う。体験・交流活動を通して家庭や郷土の大切さを認識する機会とする。	中学生及び教員・保護者	11.18(火)～11.21(金)	継続	学校・家庭・地域の支援による本事業は学社融合を図る上から非常に有効で、事業を行うことにより自立心を涵養し幅広い活動ができる。	88 / 50	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表4 国の施策を具現化する事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
大雪	天体観望会in大雪	星空の観察・観賞を通して、自然や宇宙の神秘に対する興味関心を喚起するとともに参加者相互の交流を深める機会とする。	中学生以上 一般	9.6(土)～ 9.7(日)	新規	青少年の「科学離れ」「理科離れ」が現代的課題となっている中、見て、聞いて、触れて、科学技術に親しむ機会を提供することは、科学への興味・関心を喚起する上で必要である。	383 / 500	100.0%	
	ゆーすびあ 環境学習セミナー	環境問題をテーマにした保護活動や調査活動及びフォーラムを通して、環境問題を身近な問題としてとらえ、学習する機会とするとともに、環境をテーマに活動している団体・参加者相互の情報交流の場とする。	学生 一般	9.13(土)～ 9.15(月)	継続	国立大雪青年の家の重要な教育資源である十勝岳連峰をフィールドに、大雪山国立公園の豊かな環境を守る必要がある。	32 / 30	100.0%	
岩手山	カンガルーキャンプ	ひきこもりがちな青年が、自然体験やグループワークを通して、自主性、社会性をはぐくみ心身に健康な生活ができるようなきっかけをつかむ。	ひきこもりが ちな青年	8.30(土)～ 9.12(金)	継続	ひきこもりに対する支援体制づくりが社会的に求められている中、文部科学省では「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」を推し進めている。国立の青年教育施設である岩手山青年の家でもそれに取り組む必要がある。	9 / 10		文部科学省委託事業 後援 東北6県教育委員会
				フォローアップ キャンプ 11.26(水)～ 11.28(金)			8 / 10		
磐梯	冒険キャンプ	自然の中での冒険体験を通して、自然の中にある危険を主体的に判断してたくましく生きる力を養う。	青年	8.21(木)～ 8.24(日)	継続	自然の中で冒険活動を体験することを通して「生きる力」を育むことが必要である。	4 / 20	100.0%	
	スノーワールド	冬期の野外活動を通して冬の自然を味わうとともに、外国青年を含む参加青年等が交流を図り異文化理解を深める。	青年等	2.20(金)～ 2.22(日)	継続	留学生とともに自然の中で共通の体験をし、感動を分かち合うことで、外国青年とより親密になり、国際理解教育推進に大きく寄与している事業である。	103 / 100	100.0%	共催 東北大学
赤城	ピースメイキング ワークショップ ～対立がちからに～	小さな対立から大きな対立(=戦争)まで、毎日どこかで対立は起きている。『平和を生み出す=ピースメイキング』するためには、「対立」をポジティブな成長への糧ととらえ、そのための「ちから」を引き出すことが大切である。プロジェクトアドベンチャーなどの体験学習の手法を活用し、ピースメイキングに必要な資質の向上を目指す。	教員・青少年 指導者(ス ポーツ・こ ども会ほか) 及び関心のある 者	10.11(土)～ 10.13(月)	新規	平成14年に策定された「人間力戦略ビジョン」の中で、専門家の育成、キャリア教育の充実は今後重点的に取り組むべき施策としている。本事業は、「対立」をポジティブな成長への糧ととらえ、建設的に平和を生み出す「ちから」を引き出し、それぞれの葛藤維持能力や感情をみつめる力、自尊心を高めアサーティブに対立を解消する指導力・実践力を身につけることを目的とする。	29 / 20	95.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表4 国の施策を具現化する事業一覧

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
能登	サイエンス・セミナー	青少年の科学への関心を高めるとともに、指導者の資質の向上を図り、科学離れ対策の一環とする。	高校生以上 学校教育関係者	8.5(火)～ 8.7(木)	継続	青年の科学離れが指摘されている今日、科学に関する講義や様々な実験・体験を通して、国の重要施策の一つである科学教育の振興を図る必要がある。また、青年及び教育関係者を対象とした国立青年の家ならではの広域的な事業として有意義である。	71 / 60	96.0%	共催 国立科学博物館 コスモイル羽咋
	教職をめざすユースセミナー	小・中学生との野外活動を通じ、子どもの考え方や行動への理解を深め、教職に必要な資質を高める。	教職を志す青年	9.17(水)～ 9.19(金)	継続	大学においても教育実習を行ってはいるが、特別活動に属する分野も含めて実施しているのは少なく、豊富な経験を持つ教員の育成のために必要である。	23 / 20	100.0%	
	石川インターナショナルスクール2004	高校生と外国人教師や留学生が、お互いの文化を理解し、国際化時代に生きる資質を高める。	高校生 留学生 ALT	1.31(土)～ 2.1(日)	継続	これからの国際社会を生きる青年の育成や学社融合を図るといった観点からも継続発展が必要な事業である。	80 / 100	94.0%	共催 石川県高等学校 国際教育研究協議会
乗鞍	アドベンチャーキャンプ	乗鞍の大自然の中で、新ルートの開発支援を通して冒険・環境保全にチャレンジし、仲間との関わりの中で、自己を見つめ直し、日常生活における自己のあり方を考えるきっかけを作る。	青年	8.20(水)～ 8.24(日)	継続	豊かな自然フィールドの中で、不可能と思われることに挑戦することにより、大きな満足感や達成感を獲得し、自己を見つめ直すことで生きる力を養う機会とする。	17 / 20	100%	
	ノーマライゼーション交流体験指導者養成事業	障害についての理解を深め、障害のある人々も参加できる自然体験活動についての知識・技術を習得し、自然とのふれあいを通して全ての人々が共生していくことの大切さを学ぶきっかけとする。	青年	2.27(金)～ 2.29(日)	新規	誰もが支え合う共生社会を作るために、自然体験活動を通じて共生社会について指導できる指導者を養成する必要がある。	107 / 20	100%	
中央	高校生社会実践セミナー	職場体験・ものづくり体験や社会人と接し、交流する中から、働くことの意義や喜び・楽しさ・厳しさを学び、職業生活を送るための意識の高揚を図り、主体的な社会参画意識を育成する。	高校生	2.7(土)～ 2.8(日)	新規	新卒者の就職率低下や無業者の増加、若年者の早期離職、フリーターの増大など、青年の就業環境は大きく変わりつつある。また、学校教育で十分に職業意識、勤労意識が育たぬままに就職期を迎える青年も多い。そこで、体験的な活動を通して社会で働くことの意義や職業人の持つスキルの素晴らしさを学び、勤労観・職業観の醸成を図り、高校生の就業支援をする必要がある。	9 / 20	88.9%	
淡路	環境教育セミナー	個々の生活・自然観を問い直すワークショップを通して、これから環境教育を志す者の基本的な視点の形成を図る。	社会教育指導者・教員・社会人・学生 (大学・短大・専門学校)	1.23(金)～ 1.25(日)	継続	環境問題に関する意識を高めるとともに、環境保全に積極的に取り組む人材を育てるために必要である。	18 / 30	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表4 国の施策を具現化する事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
三瓶	総合的学習事業 () ()	2003年から実施される「総合的な学習の時間」に向けて、近隣の高等学校と連携して、プログラムの開発・実施を行う。地域や施設の特性を生かし、自ら課題を設けて行う学習や将来の生き方を考える学習を展開し、「生きる力」を育成する。	高校生	() 6.10(火)~ 6.11(水)	継続	対象校の2校とも人口の減少傾向にある山間地に位置し、そこに生活する若者は地域の魅力、ふるさとの良さを見い出せない傾向がある。地域社会と学校が相互に協力して教育力を高め、ふるさとの良さを再認識し、自己の生き方・あり方を考える上で良い機会となる事業であり、継続の必要性がある。	75 / 62	87.7%	
				() 7.8(火)~ 7.9(水)			75 / 60	88.3%	
	サイエンスセミナー () () () ()	高校生を対象に、著名な指導者・研究者を招聘し、自然科学に関する各種実体験を行い、自然・環境・生活・科学等に対するリテラシーの高揚を図る。また、地場産業・地域環境に科学的アプローチを試み、科学の進歩と人間生活・自然環境を考えることをねらいとする。	高校生	() 6.17(火)~ 6.18(水)	継続	学校独自でこのような事業を企画・実施することが困難な中、科学離れ対応事業として、当青年の家の持つ機能や立地条件を活かして取り組むことは大きな意義がある。また、第一線で活躍している研究者による地域の自然環境・特性の教材化を受け、それを発信することは、地域の中核施設としての役割を担う青年の家の使命であると考え。	95 / 80	87.3%	
				() 7.10(木)~ 7.11(金)			86 / 80	86.1%	
				() 9.18(木)~ 9.19(金)			88 / 80	79.7%	
				() 10.22(水)~ 10.23(木)			95 / 80	85.5%	
野外体験キャンプ in三瓶2003	長期の野外体験活動を通して、青少年の自主的活動意欲と行動力を育成し、実体験や人と接するなかで、心のたくましさ・やさしさを醸成する。	小・中学生 高校生 大学生 青年	8.3(日)~ 8.9(土)	継続	集団宿泊生活や様々な自然体験を通して、人間関係づくりの醸成を行い、青少年の自発的な活動意欲と行動力を磨くとともに、心のたくましさ、やさしさを育成し「生きる力」を育む必要がある。	23 / 30	95.0%		
江田島	「喘息やアレルギーなどの子どものための体験活動推進事業」 アスピリット事業	喘息やアレルギーなどに悩む子どもやその家族が安心して、鍛錬や自然体験、共同生活並びに学習や情報交換などに取り組む機会を提供することで、精神面の強化や体力の向上を図り、それぞれの自立を促すための新たな事業を開発する。	保護者 青年等	7.12(土)~ 7.13(日)	継続	生活環境の変化に伴い、喘息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アレルギー性鼻炎、花粉症など免疫機能の低下による疾病が増加傾向にある。これらの疾病に悩む青少年は、家庭生活や学校生活、社会生活の中で様々な制約を受けることから、医療体制や指導体制を整え、自然体験や生活体験などができる機会を積極的かつ効果的に提供し、体力を高め、心を開放し、自分に自信を持って疾病に立ち向かおうとする意欲を高めることが必要である。	63 / 80	100.0%	
			喘息やアレルギーなどに悩む子ども(6才~18才くらい) その家族	9.20(土)~ 9.21(日)			30 / 80	100.0%	
				11.22(土)~ 11.23(日)			40 / 80	95.0%	
				12.13(土)~ 12.14(日)			15 / 15	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表4 国の施策を具現化する事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
大洲	ドラマティックカヌー -パラカヌー編-	障害者と健常者がカヌーを通して自然体験や未知なるものへの挑戦をして達成の喜びなどを味わい、相互理解を深める。ボランティア養成講座参加者の実技講習の機会にもする。	障害者 同伴者 ボランティア (高校生以上)	6.14(土)~ 6.15(日)	継続	中・四国地区や近隣県では障害者を対象にした体験カヌーやカヌー教室といったものが大変少なく、あまり知られていない。競技スポーツとしてパラカヌーは認知されているが、ノーマライゼーションの観点から、健常者と障害者が一緒になってカヌーを行う機会を設定する必要がある。	51 / 50	97.4%	
	環境教育セミナー	「総合的な学習の時間」に対応した、環境アクティビティを体験しながら、身近な場所での自然観察の方法や環境学習のプログラムについて総合的に学ぶ。	環境教育に関心のある 教職員等	8.4(月)~ 8.6(水)	継続	環境問題は、解決すべき必要課題として既に世界的に認識されているものである。「総合的な学習の時間」においても中心的なテーマとして取り上げられており、環境教育・学習については関心が高い。しかしながら、「新環境基本計画」等に示されるような「持続可能な社会」を目指す上で、学校現場においては体験的な活動等がやや不足しがちであるため、当所でのこれまでの実績を踏まえながら、相互に環境教育の在り方を考える効果的な学習プログラムを開発する必要がある。	20 / 20	100.0%	
	教育相談に関する 研修会 子どもたちの ハートをつかめ!	教育相談に関わる教職員・施設職員等が、不登校状態にある児童・生徒、引きこもり青年及びその保護者の理解と対応の仕方について、教育的・心理学的見地から研修を行う。	小・中・高等 学校に勤務する 教職員 日本学校教育 相談学会愛媛 県支部会員 不登校対応施 設職員 教員を志す大 学生等	1.10(土)~ 1.11(日)	継続	不登校児童・生徒、ひきこもり青年の増加に伴い、教育相談に関わる教職員、関係施設職員は、その解決のために努力している。しかし、そのための研修の機会や研修の形態が限られているのが現状である。当所における教育相談に関する研修会は、「おおずふれあいスクール」とともに心の教育事業として愛媛県内では広く認知されているものであり、国立、あるいは社会教育施設ならではの講師やプログラムを有する本事業に対する期待が大きい。	130 / 100	100.0%	
	高校生のための 国際交流事業 Hand in Hand	日本の高校生と在日外国人が日本の伝統文化を体験して日本の歴史や文化を理解するとともに日本と外国の歴史や文化の違いについて理解を深め、参加者相互の交流を図る。	高校生 留学生 ALT	2.7(土)~ 2.8(日)	継続	愛媛県内でも各地域、団体で国際交流の事業は行われているが、それらは社会人のためのイベントであり、これからの世界を支える青年を対象とした事業とはなっていない。また、彼らが外国文化に触れ、理解し、尊重する態度は、日本人同士が生活し、暮らしていく上でも求められることであり、青年を対象とした国際交流事業の実施が必要である。	46 / 40	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表4 国の施策を具現化する事業一覧

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
大洲	おおずふれあいスクール	大洲青年の家のフィールド・人材・設備を活用し、不登校児童・生徒及び引きこもりがちな青年に対し、自然体験活動等の社会教育を通して、親子及び仲間とのふれあいを体験させ、自発性や積極性・協調性・社会性を高め、自立を促し、集団生活への適応能力の向上を図る。併せて、これら児童・生徒及び青年の発生原因の究明及び改善のための調査研究を行う。	愛媛県下及びその近隣地域において、心理的・情緒的理由による不登校児童・生徒(不登校傾向も含む)及び引きこもりがちな青年	通年	継続	年々増加している不登校等の教育問題に対して、大洲青年の家では、心の教育の充実方策の一環として「不登校等対応事業」を推進している。そして実践活動として「おおずふれあいスクール」(大洲市教育委員会との共催)を実施している。特に受入対象を不登校児童・生徒だけではなく、引きこもりがちな青年を受け入れ、青年の抱える現代的な課題に対応するなど国立青年の家として「学社融合」の視点から推進している。開講7年目を迎えるが、学校復帰の成果も出ており、継続事業として実施・発展させることが必要である。	24 / 15	100.0%	
阿蘇	母と子の楽しいキャンプ	母と子が野外活動の共通体験を通してふれあいを深めるとともに、母親同士のネットワークづくりの機会を提供し、家庭教育を支援する。	母親と子ども(母子家庭)	7.12(土)~7.13(日)	継続	国の施策として家庭への子育て支援を充実させることが重視されており、事業を実施することにより、その具現化を目指す。	51 / 30	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表5 関係機関との連携事業一覧

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
磐梯	猪苗代湖 レイクロードウォーク	ウォーキング大会の参加を通して、自分の力に合わせたウォーキングを楽しみ、健康の増進を図る。	一般	5.31(土)～ 6.1(日)	継続	スポーツ活動を通して健康でたくましい体を作るとともに、ルールや公正さを重んじる精神、思いやりの心、忍耐力などを涵養することが必要である。	586 / 1,000	92.9%	共催 (社)日本ウォーキング協会
	自然体験学校	自然体験活動や集団宿泊生活を通して、人間関係を深める。自然体験学校の企画・運営を通して、教員として必要な指導力の基礎を身につける。	小・中学生	7.23(水)～ 7.25(金)	継続	自然体験を媒体として実際の活動を子どもと共に体験することは、これから教職を目指す学生にとって必要である。	105 / 120	99.0%	共催 福島大学
			教職を目指す 大学生				91 / 80	100.0%	
	磐梯パノラマへの いざない	自然体験活動を通して、自然の理解を深め参加者相互の交流を図る。	放送大学の面接事業に参加する青年等	8.15(金)～ 8.16(土)	継続	放送大学の面接授業を青年の家で実施することは、学社融合を進めていく上で必要である。	30 / 30	89.9%	共催 放送大学
オリンピック 巡回指導事業	日本を代表する卓球のオリンピック選手を招き、スポーツを通して青少年の心身の健全な育成を図るとともに、オリンピックへの理解を深める。	福島県卓球協会が指定する小学生・中学生・高校生	11.8(土)～ 11.9(日)	新規	オリンピック出場選手から直接学び、交流することによって、オリンピックに対する理解を図り、自己の目標を具体化し、夢に向かって努力することの大切さを学ぶ機会を提供する必要がある。	130 / 100	99.0%	共催 日本オリンピック委員会 後援 文部科学省 猪苗代町教育委員会 福島県体育協会	
赤城	国際サマーキャンプ	群馬県の県立高等学校の生徒を対象に、国際化に対応したプログラムを体験する宿泊研修を実施し、英語等を活用した積極的なコミュニケーションを通して、参加生徒同士や生徒とA.L.T.との交流を深め、異文化を理解する態度を育てるなど国際理解教育の推進を図る。	群馬県立高等学校生及び教員	8.21(木)～ 8.23(土)	継続	グローバル化が進む現代において、青年が異文化を理解し、積極的に触れ合う機会を設けることは、国際理解教育の観点から必要である。	144 / 160	100.0%	共催 群馬県教育委員会
	オリンピック 巡回指導事業 ～トップアスリートの 経験に学ぶ～	ソフトボールの日本代表として、シドニーオリンピックに参加した選手の講演や技術指導を通して、地域の青少年の心身の健全な育成を図るとともに、オリンピックへの理解を深める。	小・中・高校生、一般及びスポーツ指導者	12.20(土)～ 12.21(日)	新規	オリンピックメダリストの直接指導や講演により、オリンピックを身近に感じ理解を深めるように働きかけ、参加者の競技力向上とスポーツ振興を図る。	156 / 200	98.0%	共催 財団法人日本オリンピック委員会

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表5 関係機関との連携事業一覧

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
能登	チャレンジカップ	交流試合を通して利用促進を図るとともに、競技技術の向上を目指す。	北信越各県中学校女子バレーボール部	5.3(土)～5.5(月) 7.30(水)～8.1(金)	新規	指導者の指導技術向上と、ネットワーク形成の場を提供することでバレーボール技術の向上と参加者同士の交流を図る。また、スポーツ振興を通して健康や体力を増進していく資質を養う。	1215 / 450 545 / 450	100.0% 95.0%	共催 羽咋市バレーボール協会
	LET'S ENJOY BRASSBAND	吹奏楽部のリーダーとしての役割や自主的かつ効果的な練習方法、および運営方法について研修することにより、石川県高等学校吹奏楽の水準の向上を図る。	高校生(管楽器・打楽器経験者)	11.6(木)～11.7(金)	継続	高等学校文化部における高校生リーダーの育成を図る。また、リーダー研修会の在り方を調査研究、推進、普及する上で必要である。	228 / 150	100.0%	共催 石川県高等学校文化連盟吹奏楽部
	剣士がつどう眉丈台	参加者相互の交流を深めるとともに、基礎的な技術の向上を図る。	剣道を愛好する青少年	11.15(土)～11.16(日)	継続	基礎技術の向上、並びに集団宿泊生活や異年齢交流を通して望ましい人間関係や社会性・基本的生活習慣の体得をねらいとする。また、広域的な連携体制の構築の上で必要である。	190 / 150	100.0%	共催 羽咋都市剣道連盟
	なぎなたで寒風をきる	参加者相互の交流を深めるとともに、基礎的な技術の向上を図る。	なぎなたを愛好する青少年	2.14(土)～2.15(日)	継続	北信越各県から幅広い年齢層の参加があり、広域的な交流を図る中で、基礎技術の向上、並びに集団宿泊生活を通して社会性の獲得を図る。	69 / 70	100.0%	共催 石川県なぎなた連盟
乗鞍	エコロジートレッキング(3000m・風・雲・花・・・そして)	北アルプスの縦走登山を通じて、自然を体感し、自然の美しさ・偉大さ、更に人との関わりを考えることで環境についての理解を深めるきっかけとする。	青年・中高生	7.25(土)～7.29(火)	継続	中部山岳国立公園というフィールドの中で、関係機関との連携を通じて自然環境の保全をテーマに自然と人との関わりを学ぶ機会を提供する。	13 / 20	100.0%	共催 上高地ビジターセンター
淡路	淡路生涯学習フォーラム	生涯学習を推進するための具体的な方法や実践事例を紹介しながら地域における生涯学習の在り方について学習する機会を提供する。	社会教育指導者、学校教育関係者及び社会人	9.10(水)	継続	地域教育力の向上のために、地域において教育関係者や社会教育関係者が一堂に会して研修を受ける機会を提供する必要がある。	205 / 150	98.0%	共催 淡路教育事務協議会 兵庫県教育委員会 淡路教育事務所
	うずしお交遊塾リーダー養成セミナー	リーダー研修を通して、ボランティアの資質向上を図ると同時に、「うずしお交遊塾」に対する動機付けの場とする。	高校生 社会人	10.25(土)～10.26(日)	継続	地域のボランティアの交流と、うずしお交遊塾に向けた研修の場として必要である。地域の教育力の強化につながり、地域への貢献の面でも必要性がある。	28 / 20	95.0%	共催 うずしお交遊塾実行委員会 南淡町教育委員会
	通学合宿「うずしお交遊塾」	異年齢の子どもたちが共同生活を体験することにより、望ましい人間関係や自主・自立の精神を養う機会を提供する。	地域住民	11.8(土)～11.16(日)	継続	地域の子供たちが長期間家庭を離れ共同生活を行うことで、望ましい人間関係の育成や自主・自立の精神を養うことが期待できる。	30 / 50	95.0%	共催 うずしお交遊塾実行委員会 南淡町教育委員会
	オリンピック巡回事業	日本を代表する女子バレーボールオリンピックを招き、講演や実技指導を通して青少年の健全な育成を図るとともに、オリンピックへの理解を深める。	高校女子バレーボール部員と指導者	11.24(月)～11.25(火)	新規	オリンピックへの理解を深めるとともに、バレーボール技術の向上に必要である。	423 / 400	77.0%	共催 財団法人日本オリンピック委員会

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表5 関係機関との連携事業一覧

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
三瓶	不登校生徒対策事業 SANbeスマイルキャンプ () ()	不登校生徒が、青年の家での規則正しい生活や創作活動・野外活動などのグループワークを体験することで、自主・自律の心を育て健康的な生活へのステップとする。	不登校生徒とその指導者	() 7.1(火)~ 7.2(水)	新規	適応指導教室と積極的な連携をとり、不登校の状況にある生徒の心理的理解を深めつつ、個々の適応指導教室では実施できないプログラムを提供することで不登校対応に寄与する。	25 / 30		後援 島根県教育委員会 大田市教育委員会
				() 10.29(水)~ 10.31(金)			32 / 30		
	さんべ環境フォーラム	三瓶山エリアの環境問題に取り組む市民団体と連携して、環境保全に関する実践と基本的知識を学び、人の営みと環境との共存関係について考察し、環境保護活動への意識を高揚する。	環境問題に関心を持つ青年・社会人	3.19(金)~ 3.20(土)	新規	三瓶周辺には、人の手を加え続けなければ保全できない自然が存在しており、その環境でしか生存できない希少な生物も生息している。今後の環境保全を考えていくためにも本事業で互いに論じながら、環境に対する意識の高揚を図る。	18 / 30	100.0%	共催 大田市 緑と水の連絡会議
阿蘇	ジョイントカレッジ inA S O ~学生と社会教育 指導者が共に学ぶ 環境教育~	社会教育指導者の養成を主なねらいとして、大学等の関係機関と連携を図りながら、学生と社会教育関係職員が共に環境について学び、事業企画に関する能力の養成と資質の向上を図る。	学生 社会教育関係者・教育委員会職員・大学関係職員	8.25(月)~ 8.28(木)	継続	阿蘇の特色あるフィールドを活かし、実践的な環境教育を実施することで、学生と社会教育指導者がともに環境教育を学ぶ機会を設定し、社会教育指導者の養成と資質向上を目指す必要がある。	36 / 40	89.0%	共催 松山東雲女子大学 福岡教育大学 日本文理大学
	環境ボランティア 育成講座 ~阿蘇の草原と 野焼き~	阿蘇の環境のシンボルである草原を維持するための野焼き等のボランティア活動を通して、地域の環境保全に資する人材の育成を図る。	高校生 学生 農業従事者 青年 環境保全関係者	3.6(土)~ 3.8(月)	新規	阿蘇の環境保全活動「野焼き」を見直し、維持活動を支える青年を育成することは、主体的にまちづくりに参画する意識の醸成の場となるとともに、ボランティア活動等奉仕体験活動の推進に資することができる。	51 / 50	96.0%	共催 阿蘇グリーンストック
沖縄	カヌーフェスタ inとかしき	ツーリングやレース等を通して、海の素晴らしさを体感させ、自然環境についての理解を深め、マリンスポーツの安全確保とその普及・活性化を図る。	マリンスポーツに興味のある方	9.27(土)~ 9.28(日)	継続	マリンスポーツ体験や慶良間の豊かな海を体験し自然と人間との関わりについて多くを学習する機会を提供することは、環境教育において必要である。	42 / 30	94.1%	共催 渡嘉敷村 沖縄県カヌー協会

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表6 学校週5日制対応事業一覧

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
磐梯	部活・生徒会サポート	学校が休みとなる土日に、話し合いや運動などの参加者の自主的な活動を行うことで、人間関係や社会性を育てる一助とする。	青年等	11.15(土)～11.16(日)	継続	学校週5日制の導入にともない、学校外での生活体験や自然体験の機会を充実させることが必要である。	73 / 100	97.3%	
赤城	岩魚の森の物語～山の分校スペシャル～	水道・電気・ガスの無い赤城山の山間部での自然体験・生活体験を通して、児童生徒の感受性を豊かにするとともに、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動する等の生きる力をはぐくむ。	小学3年生以上・中学生・高校生及びボランティアリーダー	5.23(金)～5.25(日)	新規	平成11年6月の生涯学習審議会答申の「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」にもあるように、自然体験・生活体験が児童・生徒の感受性を豊かににはぐくむ要因になると考えられる。しかし、現代のように都市的日常生活をしていると、深い自然体験の機会には恵まれることが少ない。本事業は、ガス・水道・電気も無い赤城山の山間部での野営体験と、山の幸を味わう体験により、参加者の感受性を豊かにするとともに、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する等の生きる力をはぐくむものである。また、総合的な学習の時間にも対応できるプログラムを開発する試みでもある。	22 / 15	95.0%	
	あったかぞく	家族を対象として、様々な自然体験・野外活動・宿泊体験等を行うことで、家族・親子のふれあいや絆を深めるとともに、参加家族相互及び異世代間の交流を図る。青年はボランティアとしての知識・技術・心構えを身に付ける。	小学生以上の子どもがいる家族 青年	3.19(金)～3.21(日)			継続	参加者を広域的に集め、家族の輪を広げること子どもたちの自主性・積極性・協調性の向上を図るとともに親子のふれあいや絆を深める。また、この事業にかかわるボランティアが活躍する場を多く設定することで、資質向上の機会を多く持てるようにする。	22 / 80
能登	スノーパラダイス	地域の特性を生かしたウィンタースポーツの普及・振興を図るとともに、青年層の生涯スポーツへの参加を促す。	高校生以上	2.7(土)～2.8(日)	継続	学校週5日制に伴い、地域社会における青年の体験活動の推進や、場の充実を図ることが必要である。更に、ウィンタースポーツを通して生涯スポーツの振興を図り、健康の維持・増進に寄与する。	35 / 30	100.0%	
乗鞍	のりくらファミリーデー (青年ボランティア企画週5日制対応事業) (1) (2) (3)	親子で自然に親しむ活動を行う中で、家族の絆を深め、参加家族相互の交流を図る。事業の企画・運営にボランティアがかかわり、青年リーダーとして自立心を向上させ、社会性、連帯性を育てる。	家族	(1) 7.20(日)～7.21(月)	継続	ボランティア活動の実践を通して青年ボランティアの資質向上を図る。また、自然体験活動を通じた親子のふれあいの機会を設定したことで、親子の信頼関係の構築にも寄与する。	79 / 30	95.0%	共催 高山市教育委員会
				(2) 10.18(土)～10.19(日)			37 / 30	100%	
				(3) 3.6(土)～3.7(日)			112 / 30	92.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表6 学校週5日制対応事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
中央	ノビノビホリデー ネイチャーゲーム ファミリーキャンプ ネイチャークラフト 手作りクリスマス	親子が日常では経験できない様々な 共同体験を通して、互いに尊重し合 い家庭の大切さに気付く機会とす る。	児童・生徒と その家族	5.24(土)～ 5.25(日)	継続	ボランティアが親子の自然体験活動を支援す るために、事業を企画・運営することで、ボ ランティアの資質向上を図る。それと同時 に、体験活動機会の提供、家庭教育支援の面 でも社会に貢献できる。	52 / 30	100.0%	
				9.6(土)～ 9.7(日)			39 / 30	100.0%	
				11.1(土)～ 11.2(日)			36 / 30	100.0%	
				12.6(土)～ 12.7(日)			62 / 30	94.0%	
淡路	高校生演劇 ワークショップ	総合芸術である演劇に関する知識や 技術を習得しながら感性や創造性を 高めるとともに、参加者相互の交流 を図る。	演劇を愛好す る高校生	12.12(金)～ 12.14(日)	継続	演劇指導を受ける機会が少ない高校生に質の 高い演劇技術を学ぶ機会を提供する。また、 学校を超えた青年の交流を図り、より良い人 間形成の場を提供する。	38 / 30	97.0%	
三瓶	学校週5日制対応事業 親子思いっきり体験	様々な野外活動や共同体験を通し て、子どもの自発性・自立性を喚起 し、『生きる力』の育成に努め、家 族のふれあいや絆を深める。	家族	通年	新規	学校週5日制の対応事業のひとつとして、学 校休業日に施設の機能や地域の特性を活かした 多様な体験活動の機会を提供し、親子の理 解や絆を深める場とする。	33 / 各回 若干名	100.0%	
江田島	レッツ エンジョイ イン えたじま	国立江田島青年の家の施設ボラン ティア等が、学校週5日制に伴う、 小・中学生の土・日曜日の過ごし方 を提案することで、子どもたちの体 験活動を指導するリーダーとしての 資質や指導力及び実践力を高める。	小学4年生以上・中学生・ 高校生	7.5(土)～ 7.6(日)	継続	青年ボランティアに活動の機会を提供し、青 少年活動のリーダーの育成を図る。また、体 験活動の機会を提供することで青年の社会性 の伸張を目指す必要がある。そこで体験活動 の機会提供に関するモデル事業を実験的・先 導的に実施し、公立青年の家等に普及を図 る。	29 / 30	100.0%	
			施設ボラン ティア				17 / 15	100.0%	
			小学4年生以上・中学生・ 高校生	12.6(土)～ 12.7(日)			35 / 30	100.0%	
			施設ボラン ティア				17 / 15	100.0%	
小学4年生以上・中学生・ 高校生	2.7(土)～ 2.8(日)	23 / 30	100.0%						
施設ボラン ティア		15 / 15	100.0%						

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表6 学校週5日制対応事業一覧

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
大洲	ドラマティックカヌー -1日体験コース-	学校完全週5日制実施に伴い、休日に自然の中でのカヌー体験を通して、親子・友達がふれあいを深めるとともに、豊かな心の育成を図る。	小学校3年生以上の親子(小学校5年生以上は、親子でなくても可)	4.20(日)	継続	カヌー体験を通して自然の素晴らしさを知り、自然を愛する心を養うことが期待できる。そういった意味からも、親子でカヌーを手軽に体験できる機会を設け、家庭教育支援の一端を担うことは重要である。	28 / 40	100.0%	
				6.29(日)			48 / 40	88.9%	
				7.13(日)			58 / 40	100.0%	
				9.21(日)			15 / 40	100.0%	
				10.12(日)			22 / 40	95.0%	
	おおず ふれあいの森講座 -森で遊ぼう！ 森で学ぼう！ 森の恵みを味わおう！-	学校完全週5日制実施に伴い、休日に自然体験活動をし、親子の交流を行うことで、親子のふれあいと自然の大切さを再認識し、「生きる力」を育むことをねらいとする。合わせて、野外活動指導者育成にもつなげるために、高校生・大学生の森林ボランティア活動の場とする。	小・中学生の親子、高校生・大学生の森林ボランティア希望者	11.23(日)	新規	地球環境の危機が叫ばれて久しいが、グローバルな環境教育の視点を持つためには、まず身近な自然環境の実態を学び、それを人間がどう生かし、守り、活用していくかという方法を学び、環境と調和した持続可能な社会の実現に向けて1人1人が行動する必要がある。そのような背景の中で、平成14年度から完全実施された学校週5日制に対応して、親子で身近な自然である森の中で休日を過ごし、親子のふれあいと自然の大切さを再認識する機会を提供し、併せて「生きる力」を育むことを目的とする。また、国立青年の家として「総合的な学習の時間」に対応する森林環境学習プログラムの開発・普及が必要である。	25 / 30	100.0%	
				12.21(日)			22 / 30	100.0%	
				1.18(日)			38 / 30	95.5%	
				2.22(日)			25 / 30	100.0%	
				3.14(日)			27 / 30	100.0%	
沖縄	親子アウトドア教室	自然体験やキャンプ生活を通して親子の絆を深めるとともに、自主・自発的な体験活動を通して「生きる力」をはぐくむ。	小学校以上とその家族	5.3(土)~5.5(月)	継続	家庭教育を支援し、自然の中で親子が共に協力して1つの活動に取り組み、親子の絆を再認識できる機会として有効な事業である。	132 / 100	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表7 青年教育指導者、施設職員等を対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
大雪	安全登山 実技指導者セミナー	安全な登山をするための基礎的な知識の理解と技術の習得を、縦走登山の実技を通して学び、登山指導者としての資質を高める機会とする。	野外活動、青少年教育の指導者及び指導者を目指す者	7.11(金)～ 7.13(日)	継続	青少年の自然体験の重要性が指摘されている中、野外活動に関する専門的な知識や技術を持った指導者の育成・確保、資質の向上を図る必要がある。	20 / 20	100.0%	
	青少年教育 施設職員研修会	北海道内の青年の家等青少年教育施設の指導系職員が一堂に会し、青少年教育施設の現状や今日的課題について研究協議を深め、施設職員としての資質の向上と相互の交流を図る機会とする。	青少年教育施設職員	10.8(水)～ 10.10(金)	継続	社会の変化に的確に対応し、現代的課題、青年教育の課題解決のために、施設職員として常に資質の向上に努める必要がある。また、地域の中核施設として先導的な役割を果たしていく必要がある。	22 / 30	100.0%	共催 北海道青年の家等 連絡協議会
岩手山	岩手県内 青少年集団宿泊 教育施設職員 合同研究会	岩手県内の青少年教育施設が当面する諸課題について共通理解を深めるとともに、今後の施設運営の充実と発展の方策について研究協議をする。	岩手県内青少年教育宿泊施設職員	11.6(木)～ 11.7(金)	継続	岩手県内の各青少年教育施設が抱える諸問題について協議しながら、ニーズにあった施設運営を目指していくために必要な事業である。	57 / 30	100.0%	共催 岩手県内青少年集団宿泊教育施設連絡協議会
磐梯	体験活動担当教員講習会<東日本ブロック>	学校教育における体験活動の一層の充実を図るため、体験活動の指導内容、実施上の配慮、施設の利用方法等について研究協議・情報交換を行い、体験活動教員の資質向上を図る。	小学校・中学校・高等学校等の体験活動担当教員 体験活動担当指導主事	9.30(火)～ 10.3(金)	継続	受講した教員が体験活動に関する理解を深め、学校教育現場でキーパーソンになり体験活動を学校教育現場に普及するために必要である。	53 / 70	96.0%	共催 文部科学省 独立行政法人教員 研修センター 国立青年の家本部 国立江田島青年の家
	自然体験 リスクマネジメント セミナー	自然体験活動の各フィールドでの実践的な研修を通して、自然体験活動指導者の安全対策面での資質向上を図る。	機関・施設・団体等の自然体験活動指導者	10.21(火)～ 10.23(木)	継続	我が国における自然体験活動を振興するため、安全対策に関する専門的指導者を確保する必要がある。	23 / 40	100.0%	
	東北地区職員研修会	青年教育施設職員の資質、能力の向上を図るための協議会を開き、施設相互の連携を深める。	東北地区青年教育施設職員	11.26(水)～ 11.28(金)	継続	青少年教育に携わる東北地区の施設職員の育成とその企画力等の専門性を高めることが必要である。また、地域の施設職員が一堂に会することで情報交換や連携の強化を図る。	29 / 30	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表7 青年教育指導者、施設職員等を対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
赤城	指導者のための プロジェクト・ アドベンチャー セミナー	他人や自己の「気づき」を、青少年が 体験的、効果的に学ぶための手法で あるプロジェクトアドベンチャー を、学校教育、青少年教育、地域活 動等の指導者が、体験し、指導者と しての資質を向上させることで、青 少年の「心の教育」の推進を図る。	教職員・青少 年教育施設職 員・青少年団 体指導者・青 少年の研修担 当者・企業研 修担当者・地 域リーダー等	5.23(金)～ 5.25(日) ----- 7.4(金)～ 7.6(日)	継続	青少年が他人や自己について正しく認識し、 コミュニケーションの能力を向上させること が求められている。その課題を解決していく ための体験型の学習方法を指導者自身が体験 することで、資質の向上を図るとともに、課 題解決に貢献する。	24 / 20 ----- 26 / 20	100.0% ----- 100.0%	
	全国教育系ワーク ショップフォーラム	全国の様々な指導者を対象に、 「ワークショップ」という新しい教 育的な手法について、その成果や活 用法を環境教育・野外教育・福祉教 育・企業教育等における優れたワー クショップの主催者から体験的に学 ぶ。	教員・青少年 団体指導者・ 青少年教育施 設職員及び ワークショップ に関心のある 者	11.22(土)～ 11.24(月)	継続	ここ数年様々な分野でワークショップ形式の プログラムが展開され、効果を収めている が、十分認知されているとは言い難い面があ り、引き続き積極的に普及を図っていく必要 がある。	155 / 150	99.0%	
	感受性をたいせつに！ ～青少年指導者 育成セミナー～	環境教育、自然体験活動、野外活 動、ボランティア活動等の分野での 青少年指導者を対象に、体験学習法 によって感受性を豊かにするねらい を持ってリーダーシップトレーニ ングを行う。	環境教育・自 然体験活動・ 野外活動・ボ ランティア活 動等の分野で の青少年 指導者	1.9(金)～ 1.12(月)	新規	現代では、環境教育・自然体験活動・野外教 育・ボランティア活動等の分野でリーダー育 成の必要性は以前にも増して高まっており、 豊かな感受性を持つ指導者を養成する必要が ある。	33 / 30	100.0%	
能登	野外教育チャレンジ 研修会	野外教育に必要な知識や技術を修得 し、指導者としての企画力や専門性 を高める。	野外教育の指 導者及び野外 教育に関心 のある者	5.23(金)～ 5.25(日)	継続	野外教育に携わっている人たちの野外教育指 導者としての専門性を高めながら交流の輪を 広げることが必要である。	16 / 30	100.0%	
	高等学校 部活動指導者講習会 ～バスケット ボール編～	高等学校部活動指導者の専門的指導 力の向上を図る。	高校生以上・ 学校教育 関係者	8.26(火)～ 8.27(水)	継続	高等学校部活動指導者を対象とした専門性の 高い広域的な指導者研修を行うことで、青年 のスポーツ活動の充実を図る。高校生には、 競技技術の向上、ならびに集団宿泊生活を通 して自主性や積極性、協調性を育むことをね らいとする。	186 / 70	100.0%	共催 石川県高等学校体 育連盟バスケット ボール部
能登 ----- 乗鞍	青少年教育施設 職員研修	国公立青少年教育施設職員が一堂に 会し、今日的課題について研究討 議・情報交換を行い、施設職員と しての資質の向上と相互の交流を図 る。	青少年教育施 設職員及び相 当施設職員	12.9(火)～ 12.11(木)	継続	各施設の抱える課題や現状についての情報の 共有化を促進することで、他の公立青年の家 職員の資質向上を図る必要がある。	35 / 20	86.0%	共催 国立乗鞍青年の家 ----- 共催 国立能登青年の家

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表7 青年教育指導者、施設職員等を対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
乗鞍	自然と語ろう 「自然体験活動指導者 研修会」	自然体験活動を効果的に運営するための施設の利用方法や指導方法を研修するとともに、自然体験活動における安全対策について協議し、体験活動におけるリスクマネジメントの手法を身に付ける。	中学・高校・ 大学・教育委 員会・各種団 体指導者	5.16(金)～ 5.18(日)	継続	指導者が未体験の活動を実際に体験し、更に正しい安全管理の取り組み方を学ぶことで、その手法や知識、技術を身に付ける必要がある。	66 / 30	95.2%	
				11.15(土)～ 11.16(日)			39 / 30	94.7%	
	生涯スポーツスキー 指導者講習会	全国各地域のスキー指導者として必要な知識・技術・態度を学び、青少年指導者としての資質の向上を図る。	スキー指導者を志す者及び指導的立場にある者	1.22(木)～ 1.25(日)	継続	生涯学習の観点から、冬の乗鞍の条件を十分に活かした体験活動の指導者としての知識、技術を身に付ける必要がある。	147 / 120	100.0%	共催 (財)全日本ス キー連盟
	学校スキー 指導者講習会	スキー技術の向上とスキー指導法の研修及び教職員間でスキー指導の現状や課題を情報交換することで、学校体育としての充実・発展に寄与する。	小・中・高・ 特殊教育・諸 学校の指導者	2.6(金)～ 2.9(月)	継続	学校体育としての冬の自然体験活動の意義を、スキーを通じて再認識し、実践するために必要である。	127 / 200	100.0%	共催 (財)全日本ス キー連盟
中央	全国青少年教育施設 職員施設活性化 セミナー	青少年教育施設職員が、これからの青少年教育施設の役割、あるべき姿について、新しい情報を入手しながら、参加者が共に議論し、考えることで、今後の青少年教育施設の改善・充実に資する機会とする。	国公立青少年 教育施設指導 系職員ならび に青少年育成 指導者	2.25(水)～ 2.27(金)	継続	廃止・統合の進む青少年教育施設の現状で、職員の資質向上を図り、教育施設としての機能を充実・発展させることは、我が国の青少年教育の充実に必要不可欠である。	33 / 30	100.0%	
	青少年教育施設 関係者の相互交流 企画・評価会議	近隣の国公立青少年教育施設等青少年教育関係機関が職員・ボランティアの相互交換研修実施のための企画・評価会及びこの一年間に各機関が開発したアクティビティ・プログラムや評価方法等の相互批評・評価・交換会を行い、青少年教育施設等関係機関の実効的な連携体制を構築する。	近隣地域の青 少年教育施 設・児童館・ 教育委員会・ 青少年教育関 係NPO法人 等	3.10(水)	新規	近隣の青少年教育施設・機関が、国立中央青年の家の実践研究を基に、主催事業の在り方、ボランティア養成、アクティビティ・プログラム開発、評価方法、利用規則の在り方などの情報交換を行う中から、青年の家が抱える課題を抽出し、今後の社会情勢や青年教育の動向に対応できる実効的な連携体制を構築するために必要である。	7 / -	-	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表7 青年教育指導者、施設職員等を対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
淡路	指導者のための 環境教育セミナー	当所において開発した環境教育プログラムの実践を通して、環境教育の効果的な学習方法を習得する機会を提供し、学校や社会教育施設における環境教育の普及を図る。	教員・社会教育指導者・社会人・学生(大学・短大・専門学校)	5.17(土)～ 5.18(日)	新規	学校においても環境教育の必要性が叫ばれる中、フィールドにおいて実際に指導できる教員の養成が必要である。	24 / 20	100.0%	
	自然体験活動指導者 養成セミナー	自然体験活動事業の企画・運営に必要な専門的知識、技術を習得する研修を通して、青少年指導者の資質の向上を図る。	青少年指導者、教員及び学生(大学・短大・専門学校)	10.11(土)～ 10.13(月)	継続	学校、家庭及び地域社会における青少年の自然体験活動の推進や自然体験活動の場を提供する指導者の養成を図る必要がある。	37 / 30	98.0%	
	教員のための ボランティア 活動セミナー	学校におけるボランティア学習や総合的な学習の推進を図るため、ボランティア学習の理論・実践事例について学習する機会を提供する。	教員及び教員を志す大学生・社会人	11.22(土)～ 11.23(日)	継続	学校におけるボランティア活動の推進と教員のボランティアコーディネーターとしての能力を高めるためにも必要である。	21 / 30	100.0%	
	国公立青年教育施設 職員研修会	施設職員にとって必要な知識・技術等の研修や情報交換を通して、施設職員の資質向上を図るとともに施設相互の連携を深める。	国公立青年教育施設職員	2.5(木)～ 2.6(金)	継続	施設職員の資質の向上と、施設相互の連携を図り、今後の施設の在り方を考えるためにも必要である。	35 / 20	100.0%	
三瓶	宿泊研修 担当者セミナー	三瓶青年の家を利用した宿泊研修の企画・運営に必要な知識・技術を習得し、青少年指導者としての資質の向上を図る。	三瓶青年の家利用団体担当者・体験活動に関心のある青年	4.15(火)～ 4.16(水)	新規	青少年の自主性が育まれるように、教育活動の自主運営や団体宿泊生活の自主管理が研修団体に求められる。青年の家としては研修活動の目的が達成されるよう研修団体のプログラムを支援していく必要があり、青年の家が持つ機能を全面に出し、研修団体としっかり連携を取っていくために必要である。	11 / 30	100.0%	
	社会教育実習	関係大学と連携し、教育課程の一環として当施設で、実習や体験活動を実施する。青少年教育及びその施設の意義・役割の理解を深めるとともに指導者に必要な知識・技能を学び、単位認定を行う。	大学生	下記期間中 随時 8.1(金)～ 10.12(日)	継続	社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的・技術的な指導・助言を行う職員であり、社会教育行政の企画・実施を通して住民の学習活動の支援についての中心的な役割を担っている。本事業は、人々の学習活動を支援する専門的職員等の充実という国の施策の一翼を担う事業であり、実施の必要がある。	12 / 15	100.0%	
	中国・四国地区 青年教育関係施設職員 研修	青少年教育関係施設の現状や今日的課題についての研究協議・情報交換により、施設職員としての資質の向上と相互の交流を図る。	中国・四国地区青年教育施設職員	3.10(水)～ 3.12(金)	新規	青少年教育関係施設職員相互の意見交流の場とし、今後の施設活性化に役立てていく。また本研修会の講演・演習を通して社会教育施設職員としての資質の向上を図るために必要である。	33 / 30	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表7 青年教育指導者、施設職員等を対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
江田島	野外活動 指導者養成講座	青少年団体指導者や施設職員，野外活動に関心を持つ青年等が，野外活動に必要な知識・技術について研修し，指導力・実践力の向上を図る。	青少年団体指導者・青少年教育施設職員・野外活動に関心のある青年	5.17(土)～5.18(日)	継続	現在，青少年に自然体験活動の機会を多く提供することが重視されており，実際に指導ができる自然体験活動の指導者を養成することが急務である。	30 / 30	100.0%	共催 広島県キャンプ協会
				6.7(土)～6.8(日)			29 / 30	100.0%	
				6.28(土)～6.29(日)			27 / 30	100.0%	
				9.6(土)～9.7(日)			24 / 30	100.0%	
	体験活動 担当教員講習会 <西日本ブロック>	新学習指導要領の実施に伴う学校教育における体験活動の一層の充実を図るため，体験活動の実践及び指導内容，実践上の配慮等について研究協議・情報交換を行い，体験活動担当教員の資質向上を図る。	小学校・中学校・高等学校等の体験活動担当教員 体験活動担当指導主事	10.28(火)～10.31(金)	継続	受講した教員が体験活動に関する理解を深め，学校教育現場でキーパーソンになり体験活動を学校教育現場に普及するために必要である。	43 / 70	100.0%	共催 文部科学省 独立行政法人教員研修センター 国立青年の家本部 国立磐梯青年の家
大洲	ドラマティックカヌー -ステップアップ編-	カヌー指導者やボランティアとしての知識や技術を習得するとともに，安全管理やレスキュー法など指導者としての資質の向上を図る。希望者は，日本カヌー連盟公認の資格も取得できる。	カヌーの指導者やボランティアを志す健康な者	5.31(土)～6.1(日)	継続	大洲青年の家のメインプログラムはカヌーである。本年度より日本カヌー連盟の公認施設となり，公認指導者の養成が可能となった。安全にカヌーを実施することは最低条件であり，それを指導する職員やインストラクター，ボランティアなどが正しい知識と技能を身に付けることと指導者の養成(新規開拓)は必須である。	16 / 20	100.0%	
	集団宿泊指導 担当者講習会	本所の教育機能や活動プログラムについての理解を深め，本施設をフィールドとした自然体験活動のより効果的なプログラムの計画・展開について研修する機会とする。	各小・中学校，高等学校，高等専門学校等の集団宿泊指導担当者	8.21(木)～8.22(金)	継続	本所の教育機能や活動プログラムについての理解を深め，本施設をフィールドとした自然体験活動のより効果的な計画・展開について研修する機会を提供する。また，本施設の共通テーマ「自然から環境を，人から心を」を利用団体と共有し，自然とのふれあいを通して環境問題への気づきとしたり，人とのふれあいを通して命や心の尊さを学ぶ機会とすることを意識付ける場とする。	40 / 50	97.4%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表7 青年教育指導者、施設職員等を対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
大洲	スポーツライミング 研修会	近年人気が高まりつつあるスポーツ クライミングについて専門的な技術 を習得するとともに指導者として必 要な知識・資質を養う。	スポーツク ライミングの指 導的な立場に ある方、また は指導者を志 す方	10.11(土)～ 10.13(月)	継続	スポーツクライミングが本年度より国体の正 式種目となり、指導者の養成が必要である。 今後ますますスポーツクライミングに対する 需要は高まっていくと考えられる。前回、多 くの初心者が参加したこともそのことを裏付 けている。そうした中でスポーツクライミン グの普及活動を実施することが必要である。	26 / 20	100.0%	
阿蘇	野外活動指導者研修会	野外活動の健全な発展を図るため、 野外活動の意義及びその普及振興等 について研究協議するとともに、実 践活動を通して指導者の資質向上を 図る。	野外活動 指導者	5.20(火)～ 5.23(金)	新規	野外体験活動の推進という国の施策を具現化 し、野外活動指導者の育成を目指す必要が ある。	55 / 70	97.1%	
	リーダーのための 安全登山教室	登山中の事故や遭難を防止し、安全 な登山を指導するために必要な知識 や技能を、講義・実習や実際の登山 を通して習得し、登山のリーダーの 養成と安全登山の普及を図る。	登山の指導に 関わる者また は指導者を目 指す者	6.14(土)～ 6.15(日)	新規	阿蘇山系で多発している山岳遭難事故に対応 するため、初心者向けだけでなく、初心者を 引率するリーダー向けの登山教室を開催し、 指導者の養成を図る必要がある。	30 / 30	100.0%	
	自然体験活動指導者 養成講習会	自然体験活動推進協議会の指導者養 成事業を活用して、阿蘇のフィール ドで実習を中心とした講習会を実施 し、自然体験活動指導者の養成を図 る。	学生・社会教 育関係者・教 育委員会職 員・教職員	10.11(土)～ 10.13(月)	継続	国の教育施策として、青少年に自然体験活動 の機会を多く提供することが重視されてお り、実際に指導ができる自然体験活動の指導 者を養成することが必要である。	17 / 30	100.0%	
	利用団体担当者研修	利用団体の指導担当者を対象に、活 動プログラムの活用法など、当青年 の家の教育機能についての理解を深 め、利用団体指導者としての資質向 上を図る。	高等学校・高 等専門学校等 の集団宿泊指 導担当者、教 育関係者	11.6(木)～ 11.7(金)	継続	青年の生きる力の育成に寄与する宿泊体験学 習や集団宿泊学習の指導者の資質向上のた め、青年の家の効果的な利用法の理解に関す る研修が必要である。	87 / 70	100.0%	
	九州地区青少年教育 施設関係職員研修	青少年の健全な育成のために必要な 専門的知識及び指導技術等について 研修することにより、施設職員とし ての資質向上を図るとともに、参加 者相互及び施設間のネットワークを 広げる。	青少年教育施 設職員・青少 年団体指導 者・県市町村 青少年教育関 係職員	12.3(水)～ 12.5(金)	継続	九州地区青年の家協議会と共催し、青少年の 健全な育成のために必要な専門的知識及び指 導技術について研修するとともに、施設職員 の資質向上と施設間のネットワークの構築を 図る必要がある。	60 / 50	97.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表7 青年教育指導者、施設職員等を対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
沖縄	スノーケリング 指導者講習会	スノーケリングを中心とした水辺活動を体験し、その特性と安全な活用方法について知識・技術を習得させ、有効な指導方法及び環境とのかかわりについて認識を深める。	高校生以上 マリンスポーツ関係者	6.27(金)～ 6.29(日)	継続	水辺活動における水中観察や体育的な側面から、スノーケリングの安全で有効な取り扱い並びに指導法の確立と指導者養成が必要である。	43 / 30	100.0%	
	野外活動 ステップアップ研修会	青少年教育施設職員や野外活動関係者等にとって必要な知識・技術等についての研修や情報交換を通して、資質を高めるとともに、関係機関・団体等との連携を図る。	青少年教育施設職員・社会 教育行政担当者・野外活動 指導者等	1.17(土)～ 1.18(日)	新規	現代的な教育課題及び今日的な青年教育の課題に対し、自然体験活動等の必要性が叫ばれ、それに関わる指導者の養成を含め、質的レベルの向上を図る必要がある。	61 / 30	100.0%	
	「総合的な学習の時間」に関する 指導者研修会	生徒が心豊かにたくましく生きる力をはぐくむために、新学習指導要領に基づく「総合的な学習の時間」の実践的な指導力の向上を図る。	教職員 教育関係者 教員を志す者	1.26(月)	継続	学校教育と社会教育施設が連携を深めることで、「総合的な学習の時間」への対応していくことが必要である。	248 / 200	100.0%	共催 沖縄県総合教育センター
	青年交流 ボランティアセミナー	各地域の青年が集い、互いのコミュニケーションを深め、ネットワークづくりを促進する。また地域の活性化を図るために自らが地域づくりに積極的に参加する意欲と態度を養う。	学生・社会人	2.14(土)～ 2.15(日)	継続	地域で活動している青年がテーマにそって成果・課題等を話し合い、互いのネットワークづくりを進めることにより今後の青年による主体的な活動を多角的に支援する必要がある。	43 / 30	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表8 ボランティアを対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
大雪	施設ボランティアネットワークセミナー	道内青少年教育施設で活動しているボランティアのスキルアップ及びネットワークづくり、情報交換、交流の機会とする。	青少年教育施設でボランティア活動をしている学生・社会人	5.10(土)～5.11(日)	継続	全道の施設で活動しているボランティアが一堂に会し、その活動内容や課題を共有し、ボランティアの考え方などをディスカッションすることで、活動意欲を高め、ボランティア同士のネットワークづくりを促進する上で必要である。	66 / 40	100.0%	
	施設ボランティア活動推進事業 わんぱくクラブ ネイチャーサイエンス ウィンター	事業の企画から運営まで、実践的な活動を通して、施設ボランティアとしての資質の向上を図る機会とする。	施設ボランティア活動をしている大学生 小学校5・6年生	6.21(土)～6.22(日)	継続	施設としてボランティア活動の場と機会を提供し、自発的活動を支援していくことは重要である。加えて、学校週5日制に対応し、子どもたちに様々な生活体験・自然体験の場の提供が必要である。	68 / 60	96.8%	
				10.25(土)～10.26(日)			94 / 60	96.2%	
				1.24(土)～1.25(日)			84 / 60	100.0%	
ゆーすぴあ高校生ボランティアフォーラム	ボランティア活動についての基本的な考え方や知識について理解を深めるとともに、活動交流やディスカッション、実習を通して、ボランティア活動に対する意欲を高める機会とする。	高校生	10.11(土)～10.12(日)	継続	学校教育法、社会教育法等の改正に伴い、学校内外でのボランティア活動の体験機会の提供が求められていることから、青少年教育施設として、積極的な支援を行う必要がある。	29 / 50	89.6%		
岩手山	ボランティアスタッフセミナー オリエンテーションセミナー フォローアップセミナー	ボランティア活動の基本を理解するとともに、岩手山青年の家のボランティアスタッフとしての活動を通して社会貢献についての意義を学ぶ。	大学生 勤労青年	5.17(土)～5.18(日)	継続	青年の家ボランティアを養成し、主催事業等で積極的に活動し、社会貢献についての意義を学ぶ機会を提供する必要がある。	37 / 30	89.0%	後援 東北6県教育委員会
				2.21(土)～2.22(日)			10 / 30	100.0%	
	ファシリテータートレーニング	岩手山青年の家ボランティアが、主催事業や受け入れ事業において参加者や利用者への支援を効果的に実施できるように、ファシリテーターとしての役割について理解を深めるとともにボランティアとしての資質を高める。	国立岩手山青年の家登録ボランティア	6.21(土)～6.22(日)	新規	青年の家ボランティアの活動には、事業の中で研修の指導援助者となる場合があることから、必要な知識技能を身につけさせる必要がある。	8 / 30	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表8 ボランティアを対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
岩手山	ハイスクール ボランティア in テンパーク	様々なボランティア活動の体験を通して、その必要性を理解するとともにボランティアの基本を学ぶ。	高校生	8.4(月)～ 8.6(水)	継続	様々なボランティアに関する時代のニーズに対応するため、高校生を対象に様々なボランティア体験の機会を提供することが必要である。	59 / 60	98.3%	後援 東北6県教育委員会
	ボランティアスタッフ 「エコ」セミナー	岩手山青年の家施設ボランティアが、環境に関する基本的な知識を学びながら、青年の家で活用できるプログラムを開発していく。これらの過程を通して自身の総合的な力を高めるとともにボランティア活動に参加する態度を育てる。	国立岩手山青年の家登録ボランティア	12.20(土)～ 12.21(日)	新規	学校5日制対応事業等の中で、子どもたちによりよい環境を創造していこうとする心と態度を育成するため、環境にかかわる事業プログラムを開発する力をつけることをねらいとした。	11 / 30	100.0%	
				1.10(土)			8 / 30	100.0%	
				1.17(土)			9 / 30	100.0%	
磐梯	自然体験活動 ボランティアセミナー	自然体験活動についての講義や実習を通して、社会に貢献できるボランティアとしての資質を養う。	高校・大学等に学ぶ生徒・学生	4.25(金)～ 4.27(日)	継続	自然体験活動を通して、自分が価値ある大切な存在であることを実感できるようなボランティア活動の振興を図る必要がある。	31 / 40	100.0%	
	親子ふれあい秋体験 (ボランティア ステップアップ事業)	自然の中で、親子で協力して活動する体験を通して、親子のふれあいを深める。親子ふれあい活動の企画・運営を通して、青年のボランティアとして資質を高める。	小・中学生と保護者	9.20(土)～ 9.21(日)	継続	青年が自ら事業を企画・運営することで、青年の家ボランティアの資質向上を図るとともに、自己形成を促進する必要がある。	37 / 50	100.0%	
			自然体験活動 ボランティア セミナー 受講者				19 / 20	100.0%	
通学キャンプ		青年の家での集団宿泊生活や様々な体験活動を通して、自立的な生活態度やよりよい人間関係を形成するための社会性を育成する。ボランティアが子どもたちの活動を支援することを通して、青年の人間の成長を図る。	猪苗代町内の 小学校に通う 4～6年生	11.9(日)～ 11.14(金)	継続	ボランティア活動は、新学習指導要領に沿った体験活動の一環である社会奉仕活動につながり、青少年の健全育成として必要である。	87 / 80	98.0%	
			ボランティア				25 / 20	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表8 ボランティアを対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
赤城	あかぎボランティアセミナー ～青少年教育施設ってなあに?～	ボランティア活動に関心を持っている高校生や大学生, 社会人等が, ボランティアの意義や課題を認識し, 社会教育施設におけるボランティアの実践体験や情報交換を通じてボランティア活動の充実・振興を図る。	社会人 大学生 短期大学生 専門学校生	5.16(金)～ 5.18(日)	継続	現代的課題として, 青年の社会参画の促進が挙げられる。青年がボランティアという立場・視点から, 他者との協働を通して「主体的に」社会と関わることや「見えない自分」を見出し, アイデンティティーの確立や自尊心を育むこと, 社会を見つめる感性をのばす必要がある。	23 / 30	95.0%	
			高校生	5.31(土)～ 6.1(日)			37 / 30	97.0%	
	あかぎボランティア・ステップアップ研修	青少年教育施設におけるボランティアが主催事業や受入プログラムの企画や運営をより効果的に実施できるように指導者としての資質向上を目指す。	青少年教育施設の施設ボランティア その他	6.21(土)～ 6.22(日)	継続	青少年教育施設におけるボランティアが, 活動プログラムの指導技術や指導力を身につけ, 指導者としての資質向上を目指す研修を行う必要がある。	41 / 40	92.0%	
	あかぎボランティア・プロジェクト	青少年教育施設におけるボランティアが主体的にかつ自由に, 様々な事業を企画・運営することを通して, 自らの資質と技術の向上を目指す。	青少年教育施設の施設ボランティア その他	7.12(土)～ 7.13(日)	継続	ボランティアリーダーが, それぞれの施設や地域で主体的に活動できるための企画・運営能力を養う機会を提供するとともに, ボランティア実践者の増大を図る。	11 / 20	100.0%	
	あかぎボランティア・フォローアップ研修	青少年教育施設ボランティアを対象に一年間の活動を振り返り, 青少年指導者として必要な研修および次年度に向けた研修プログラムを企画・運営を行うことで, 自らの「学びのサイクル」を創造する。	青少年教育施設の施設ボランティア その他	3.6(土)～ 3.7(日)	新規	ボランティアが一年間の活動を振り返り, 次年度への心の準備や技術の向上に対して自ら気づき, 必要な研修を自ら見いだす機会が必要である。一年間の活動のふりかえりを行うことで, 青少年教育施設ボランティアとして必要な研修の検討を行う。さらに, 次年度に向けた研修プログラムを具体的に企画・運営することで, 自らの「主体的な学びのサイクル」を創造する。	22 / 40	98.0%	
能登	野外活動ボランティア養成セミナー	ボランティア活動に必要な知識や技術の向上を図り, リーダーとしての資質を高める。	野外教育の指導者及び野外教育に関心のある者	6.6(金)～ 6.8(日)	継続	青少年にボランティアや勤労体験の不足が叫ばれている今日, 体験を積めるようないろいろな機会を提供することが必要である。	25 / 30	96.0%	
能登 ----- 乗鞍	集い語ろうボランティアフォローアップセミナー	近隣施設で活躍する施設ボランティアが集い, 青少年の野外体験活動を援助・指導するための方法や理論について演習・協議するとともに, 各施設ボランティア相互の交流を深め, ネットワーク化を図る。	4施設/能登・乗鞍・立山・若狭湾の施設ボランティア	8.29(金)～ 8.31(日)	継続	各施設ボランティアの資質の向上や交流を図る先導的・広域的な事業であり, ボランティア活動の活性化・ネットワークの構築に資する。	28 / 30	93.0%	共催 国立能登青年の家 国立乗鞍青年の家 国立立山少年自然の家 国立若狭湾少年自然の家

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表8 ボランティアを対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
乗鞍	自然体験活動 指導者養成セミナー (セカンドスクール への参画) (1) (2) (3)	自然体験活動の理論や指導技術の講習により、青少年教育施設の青年ボランティアを養成するとともに、自然に感謝する心を育て、健全な青年の育成を図る。	青年	(1) 6.22(日)～ 6.27(金)	継続	ボランティア活動の実体験を通じ、自然体験活動指導者としての資質の向上を図り、異年齢交流から子どもたちへの支援活動の在り方を青年が身近に知る機会を提供する。	39 / 20	100.0%	後援 高山市教育委員会
				(2) 9.21(日)～ 9.26(金)			105 / 30	100.0%	
				(3) 10.4(土)～ 10.9(木)			58 / 30	100.0%	
	ぼちぼちやらまいか ボランティア (始めよう! やってみよう! ボランティア) (1) (2)	岐阜県飛騨地方の風土に根付いた題材を元に、地域を守り発展させているボランティアの活動を、小・中・高校生が実際に行うことを通して、思いやりの心を豊かにし、自分の大切さを知るとともに社会参加の気持ちを高める。	青年	(1) 8.9(土)～ 8.10(日)	新規	青少年が、地域に根付いたボランティア学習・ボランティア活動を行うことで、社会参画意識の高揚を図ると同時に、地域でのボランティア活動を更に推進する。	40 / 30	100.0%	
(2) 11.8(土)～ 11.9(日)	80 / 30	91.4%							
中央	ボランティア講座 《基礎》	ボランティアに関する基礎的な知識・技術を習得し、併せて青年のボランティア意識及び青年のコミュニケーションスキル向上を図る。	15歳～ 30歳	5.3(土)～ 5.5(月)	継続	ボランティアを行ってみようと思っている青年が具体的な行動を起こすためのきっかけづくりとして、また、ボランティア活動を行う青年のための入口として必要である。	49 / 30	91.2%	
	ボランティア講座 《実践》 《実践》 《実践》 《実践》 《実践》	「ボランティア講座 基礎」の修了者が、各種活動に実際に関わりながら実践的な能力を高める。	15歳～ 30歳	5.24(土)～ 5.25(日)	継続	ボランティアが親子の自然体験活動を支援するために、事業を企画・運営することで、ボランティアの資質向上を図る。それと同時に、体験活動の機会提供・家庭教育支援の面でも社会に貢献できる。	14 / 10		
				9.6(土)～ 9.7(日)			20 / 10		
				11.1(土)～ 11.2(日)			14 / 10		
				12.6(土)～ 12.7(日)			15 / 10		

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表8 ボランティアを対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
中央	ボランティアスキルアップ研修	「ボランティア講座」修了者が、実際に自主事業の企画・運営等を行うことにより、ボランティア団体としての資質・力量の向上を図る。	国立中央青年の家施設ボランティア	3.6(土)～ 3.7(日)	継続	ボランティア同志の交流を通し、他施設のボランティアの活動を知るとともに、自分たちの活動を見つめ直し、新しい活動へのステップアップを図る機会を提供する。	15 / -		
淡路	障害者キャンプ・キャンプカウンセラー養成セミナー	障害者キャンプの意義や運営方法、リスクマネジメントの基礎を学び、障害のある子どもたちのためのキャンプカウンセラーを養成する。	学生(大学・短大・専門学校)・社会人	6.28(土)～ 6.29(日)	継続	障害者キャンプを実施するに当たっては様々な配慮が必要であるが、我が国ではまだ、十分な指導者が確保できているとは言い難い。本事業を通して障害者キャンプの指導者を養成する必要がある。	23 / 30	100.0%	
	うずしおキャンプ	障害のある子どもたちに野外活動の楽しさや自然と触れ合う機会を提供し、新しい仲間づくりの場とする。	障害のある小中学生・高校生	7.19(土) 8.22(金)～ 8.24(日)	継続	障害のある子どもたちにキャンプの機会を提供するとともに、障害者のキャンプボランティアの育成を図る必要がある。	20 / 20	100.0%	
	高校生のためのボランティア活動セミナー	ボランティア活動の基礎的な理論と技術について学習する機会を提供し、高校生の社会参加の推進を図る。	高校生及びこれに準ずる生徒	6.6(金)～ 6.8(日)	継続	ワークショップを通して基礎的な理論と技術を学び、高校生自らが積極的にボランティアにかかわる資質を身につけるために必要である。	71 / 60	97.0%	
	大学生のためのボランティア活動セミナー	ボランティア活動の理論と技術について学習する機会を提供し、大学生のボランティア活動の推進を図る。	大学生・専門学校生・社会人	9.20(土)～ 9.22(月)	継続	大学生のボランティア活動への取り組みの推進と、学生の中からボランティアコーディネーターを育てる必要がある。	35 / 40	100.0%	
三瓶	社会教育施設ボランティア養成講座	社会教育施設ボランティアの意義や役割、活動方法等を体験的に学習し、ボランティア活動への参加を促す。	大学生	5.30(金)～ 6.1(日) ----- 6.14(土)～ 6.16(月)	継続	ボランティア活動は、「自分」と「社会」との関係を考える大切な領域である。また、社会教育施設におけるボランティア活動の支援・推進の重要性から、施設の主催事業及び受入れ事業において、社会参加の経験を積み、更には指導体制の充実を図る上で、継続の必要がある。	22 / 30	100.0%	共催 島根県立青少年の家 島根大学教育学部
	野外活動リーダーキャンプ	青年が持つ活力を生かしつつ、ボランティア活動・体験活動を通して青年の心を広げ、生きる力の方向性を探る。	青年 大学生 高校生	8.1(金)～ 8.2(土)	継続	違う世代の人と関わるのが苦手、指示がなければ自分から行動しないなど、リーダー不在とも言われる青年層の問題点が表面化している。青年の持つ活力を生かし、実体験を通して広い視野で物事を見たり、異世代とのかかわり方について学ぶことができる事業であり、継続の必要性がある。	4 / 15	100.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表8 ボランティアを対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
江田島	青年ボランティア 研修会 国内派遣研修 養成研修会 養成研修会 報告会	国立江田島青年の家でボランティアとして活動を実践する青年を育成し、継続的な活動の場を提供することで、青年の社会参加を促す。また、高校生を対象としたセミナーを企画・運営し、企画力・実践力を高める。さらに、全国の国立青少年教育施設等で実施される事業に派遣し、報告会を実施してその成果を共有することにより、資質の向上を図る。	青年	7月~2月	継続	平成14年7月、中央教育審議会が、「青少年の奉仕体験活動・体験活動の推進方策等について」の答申を出した。その中で、奉仕活動を「個人が経験や能力を生かし、個人や団体が支え合う、新たな『公共』を創り出すことに寄与する活動」と捉え、社会全体としてボランティア等の奉仕活動を推進する必要性を提言している。	10 / 10	100.0%	
				9.13(土)~ 9.15(月)			22 / 20	100.0%	
				1.10(土)~ 1.12(月)			9 / 30	100.0%	
				3.6(土)~ 3.7(日)			23 / 30	96.0%	
江田島	海辺のアドベンチャー キャンプ	野外活動に関心を持つ青年が、海辺の旧学校施設を利用して中・高校生を対象にするキャンプを企画・運営し、指導力・実践力の向上を図る。自然豊かな鹿老渡での野外活動などを通して、豊かな人間性や社会性を育む。	子ども 中学生 高校生	8.4(月)~ 8.11(月)	継続	生涯学習審議会が「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」を答申したことで、子ども達の自然体験活動を促進し、社会性や豊かな人間性などを育むことが求められているために必要である。	21 / 24	100.0%	共催 広島県キャンプ協会 倉橋町 倉橋町教育委員会
			スタッフ 青年				19 / 16	100.0%	
大洲	ボランティア養成講座 -スタートアップ セミナー- -ステップアップ セミナー-	高校生・大学生を中心とした若者にボランティア精神を普及し、生涯を通じて様々な場面でボランティアとして活躍できる人材を育成する。	ボランティアに興味・関心がある高校生・大学生を中心とした青年	5.10(土)~ 5.11(日)	新規	高校生・大学生を中心とした若者にボランティア精神を涵養し、生涯を通じて様々な場面でボランティアとして活躍できる人材を育成する必要がある。また、今回の事業により国立大洲青年の家をボランティア発信の拠点の一つとして位置づけ、様々な施設で活躍するボランティア達の交流の場となるような足がかりとし、後半のステップアップセミナーでは、次年度の事業にリーダーとして参加できるように資質を身につけることを目的として行う。	40 / 20	100.0%	
				11.15(土)~ 11.16(日)			10 / 20	100.0%	
阿蘇	ボランティア養成講座 ~キャンペーンストラクター養成コース~ ~施設ボランティアコース~	青少年教育施設等において、ボランティア活動を行うために必要な知識・技術を習得し、ボランティアとしての資質向上を図る。	18歳以上の青年及び成人 高校生以上の青年及び成人	5.3(土)~ 5.5(月)	継続	ボランティアの養成は社会から求められており、青少年教育施設においては青年の家ボランティアの確保は必要不可欠であり、人材の育成も必要である。	70 / 70	96.8%	
	ボランティア実践講座 ~ボランティアと子ども達のASOわくわくキャンプ~	ボランティア活動の実践の場を提供し、その資質の向上を図るとともに、阿蘇の大自然を最大限に活用し、異年齢集団生活における体験活動を通して、生きる力の育成を図る。	当施設ボランティア 小学5年生 ~中学3年生	講座 6.27(金)~ 6.29(日) 講座 8.3(日)~ 8.10(日)	継続	この事業は、青年ボランティアが、事業を企画運営していく企画型事業である。国の施策である青年の自主性・自立性・社会性等健全な青年の育成という観点から、大変意義深い事業である。	61 / 50	100.0%	
	ボランティアサミット in ASO	青少年教育施設等のボランティアが一堂に会し、研修や情報交換を通して、参加者相互のネットワークを構築するとともに、ボランティアリーダーとしての資質向上を図る。	青少年教育施設等のボランティア	2.28(土)~ 2.29(日)	継続	ボランティア活動は今日的な青年教育の主要な課題である。青年期において、人や社会に役立つ活動を体験し、社会の一員としての意識や責任感を養うことができるなど意義深い事業である。	56 / 50	98.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表8 ボランティアを対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
沖縄	ボランティアセミナー	ボランティア活動に必要な知識・技術を学び、自ら実践する態度を育成するとともに、社会の一員としてのボランティア活動の支援に資する。	高校生 学生 社会人	4.25(金)～ 4.27(日)	継続	ボランティア活動やボランティア学習に関する場を提供することで、青年の居場所づくりや活動支援をしていく必要がある。	44 / 30	100.0%	
	親子わくわくキャンプ	完全学校週5日制の実施に対応し、豊かな自然体験活動を通して、家族の絆を深め、協力しあい、物事を成し遂げるよろこびを共有する。またボランティアを事業に主体的に参画させ、活動の場を多く設定する。	小学校以上と その家族 ボランティア	6.14(土)～ 6.15(日)	新規	社会教育施設としてボランティアが活躍する場を提供する。豊かな自然の中で家族が共に体験し、共に過ごす時間を大切にできるような事業企画や実践を通してボランティアとしての資質の向上を図る。また、参加親子の絆を深める機会も同時に提供できる。	118 / 100	97.0%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表9 外部研修指導員養成事業一覧

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
岩手山	インストラクター セミナー ～登山～ ～スキー～	指導員としての役割について理解を深めるとともに、指導者としての資質を高める。	国立岩手山青年の家指導員登録希望者	7.5(土)	継続	岩手山青年の家の立地条件を生かした活動プログラムについて、利用団体の活動支援にあたる外部研修指導員の確保及び資質・指導力向上のための研修機会を設け、利用団体のニーズに即した指導を行うことが必要である。	16 / 20	100.0%	
				12.19(金)			24 / 30	100.0%	
磐梯	研修指導員セミナー	施設の利用方法，安全管理，指導分野の研修を通して，研修指導員の資質・指導力の向上を図る。	磐梯青年の家 研修指導員	4.17(木)	継続	利用団体の活動を支援する研修指導員の資質・指導能力向上のための研修機会を設け、利用団体のニーズに即した指導を行うことが必要である。	33 / 50	92.9%	

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表10 調査研究事業一覧

施設名	事業名	趣旨	事業実施の必要性	新規継続の別	調査研究成果	普及方法
磐梯	受入れ事業の評価に関する調査研究	受入れプログラムの調査・分析・評価を行い、教育効果の高い受け入れプログラムを開発することを通して、青年の家の教育機能を高める。	受入れ事業の教育的効果を明らかにすることを通して、国立青年の家の存在意識を明確にし、新たなプログラムを開発することが必要である。	継続	関係機関と連携して事業の効果測定の調査用紙を作成し、中・高等学校17校、約3,000名分を調査した。その結果、宿泊を伴う体験活動から生じる教育効果が数値としてあらわれた。集団宿泊研修は、生徒の「自然への感性」「自律心」「社会性・協調性」の向上に効果がある。また、青年の家を利用した場合、「時間を守る」「あいさつをする」等の基本的生活習慣の習得に効果があることがわかった。	成果を刊行物にまとめ、公立施設90箇所へ送付したり、福島県庁や近隣の公民館等へ持参するなどして、普及を図っている。また、専門職員が講師となり講習会に出向き普及している。
乗鞍	野外教育指導者養成セミナーカリキュラム開発	『自然体験活動指導者養成セミナー』のプログラムについて調査・研究を行う。	学生を中心とした「自然体験活動指導者養成セミナー」及び「セカンドスクールへの参画」が、大学教育への貢献にどのように役立てられるか（学社融合）の調査研究のために必要である。	継続	事業報告及びアクティビティ集を刊行したり、CD-ROMでその成果を発表することとした。また、重点事業である「自然体験活動指導者養成セミナー」と「セカンドスクール」とを連動させた事業の効果、在り方について調査研究を行い公表予定である。	成果物等は公立の青少年教育施設を中心に、関係機関に配付するとともに、青少年教育関係者の集う場で事例発表した。その他、関係機関などで講師を担当することも検討していく。
中央	高等学校の総合的学習の時間に向けた青年の家の取組についての調査研究	調査研究のまとめの年となるので、青年の家で実施可能なプログラムについて、各高校で実際に取り上げることができるようにするため、具体的な内容・形態にまとめ上げ、静岡県・神奈川県・山梨県・千葉県の高등학교に配布し、巡回説明することで実施高校の拡大を図る。	高等学校では平成15年度から総合的な学習の時間が始まった。富士山麓は総合的な学習の時間に使える教材の宝庫であり、富士山をフィールドとしたプログラムを持つ本所としては、その実績を生かして総合的な学習の時間を展開する場合の手引書を作成して提供することで、学校教育を支援する必要がある。	継続	3年間の成果を報告書にまとめた。総合的な学習の時間を青年の家で実施する場合の考え方を理論編で、参考となる資料を実践資料集として、2部構成でまとめた。データをCD-Rに焼き、コピーして利用しやすくした。	近隣の公立施設には送付することで公表していく。高等学校や教育委員会には内容を紹介したパンフレットを別に送付し、希望に応じて配布する。希望した高等学校等のデータは、今後様々な事業の広報の対象として活用していく。
	大学生の合宿型インターンシップにかかわる調査研究	関東圏の学生のインターンシップの充実を図るため、大学のインターンシップ担当者・地元NPOや企業代表・行政関係者・インターンシップ研究者等で研究委員会を組織し、国立中央青年の家が地元のNPO団体や諸企業と学生とのマッチング機能を果たし、学生が国立中央青年の家に宿泊して行うインターンシップ事業（平成16年度より実施予定）について予備的調査研究（フィージビリティ調査）を行う。	新規卒業者の就職率の低下や無業者の増加、若年者の早期離職の増加、フリーターの増大、終身雇用制の崩壊など、青年を取り巻く就業環境は大きく変わりつつある。平成13年度は大学卒業後、定職に就かず進学もしないいわゆる「新卒無業」の青年が20%を超え（学校基本調査より平成元年度は同5.6%）、卒業後も親に衣食住を依存する若者のパラサイト化も進んでおり、大学生の就業への支援の必要がある。	新規	大学生の就業支援をするために、各分野の専門家による青年の家における宿泊型インターンシップの（青年の家の特性が発揮できる）在り方を探り、効果的な事業の展開について実証的調査研究を行う調査研究委員会を立ち上げた。16年度にモデル事業を実施し検証予定。	今後、調査委員会の研究結果を基に報告をまとめ、広く社会に普及できるように努める。
沖縄	いきいき自然体験キャンプ	心因性の不登校児童生徒を対象に自然体験や集団活動を通して、社会的な適応を支援し、その有効な在り方について考える。	不登校児童生徒への対応について、社会教育施設の体験活動プログラムの積極的な活用が挙げられ、今後更に連携を深め、積極的に取り組む必要がある。	継続	本事業は不登校児童生徒及びその関係者を対象に実施し、本年度10年目になる。過去10年間の事業経過等を報告書としてとりまとめている。また、本事業の成果を再確認するため臨床心理士と共に、事業における子どもの変容を調査し、分析した。	報告書は、教育関係者等に配布、活用していただく予定である。また、2月には「沖縄県高等学校教育相談中央研究発表大会」において、これまでの実績について事例発表し、これまで以上に高等学校との連携、協力を図り、事業の普及にも努めている。

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表11 新規プログラム開発事業一覧

施設名	事業名	趣旨	事業実施の必要性	新規継続の別	成果	普及方法	対象
大雪	高等学校・施設連携研究協議会	青年の家を活用した高校生の学習活動について、新学習指導要領及び学校週5日制への対応の観点から研究協議を行う。	高校生の施設利用や学習活動について、高等学校との連携を図りながら、提供プログラムの充実と高校生の学びの場の拡大について協議していく必要がある。	継続	高校生の体験活動のフォローアップを目的に、事業改善に係る様々な意見を把握できた。主催事業について、期日や日程、プログラムの内容、広報の仕方について、具体的な意見が出されたので、次年度の事業において反映させる。	平成15年度の事業などを紹介し、当青年の家に対する理解を深めてもらうことを目的に作った事業報告書「ヌタクカウシュベ」に研究協議の様子を掲載した。報告書は国立オリンピック記念青少年総合センターや道内青少年教育施設などに配布した。	高等学校関係者
岩手山	ユースセミナー「ノーマライゼーション」	学校の教育活動の一環として青年の家の主催事業に参加し、ノーマライゼーション社会の実現に寄与しようとする意欲と態度を高める。	高等学校における福祉に関する学習意欲の高まりとともに、「総合的な学習の時間」への取り組みとして学習の場を新規に開発する必要がある。	継続	2,293人の高校生の参加を得て活動を実施した。実際に体験することにより、一人一人の生徒に何かしらの発見と感動を実感してもらったと考える。この事業の成果を受けて、平成16年度は活動プログラム「キャップハンディ体験」の中で実施していく。	岩手山青年の家のホームページにおいて、事業の記録写真及び事業報告書を公開するとともに報道機関を通じて記事の掲載を依頼し普及を図っている。	高校生
磐梯	フレッシュ磐梯グリーンツーリズム	農業体験を通して、自然に親しみ、環境の役割を理解する。また、農業に従事する方と汗を共に流すことにより、交流を図り視野を広げる。	近年の社会状況の変化により、職業観や勤労に対する価値観等が大きく変化していることを踏まえ、勤労の喜び・収穫の喜びを体験する必要がある。	新規	農業体験プログラムを開拓することができた。青年に対する農業体験・勤労体験の場の提供ができ、参加者からも受入れ農家からも好評であった。全体としては、施設の立地条件を生かし、関係機関との連携を図りながら実施できた。	ホームページに当日の写真を掲載し、事業内容については、平成16年度に発行される所報に掲載する。所報は公立施設や教育委員会、公民館などに配布する。	青年
赤城	ユニバーサルキャンプ	障害者団体と連携し、障害者、健常者の子どもや大人が共にプログラムを楽しみながら、障害・世代に対しての「気づき」を大切に共同生活をする。青年は活動の支援を行うことで、共に楽しみ、充実感を持ちながら福祉ボランティアとしての知識・技術・心構えを身につける。	障害のある青少年を迎える必要性から、地域の障害を持った青少年を対象に活動している団体と連携して、青年の家ボランティアの主体的、計画的な育成を図るとともに、ハード・ソフトの両面で充実を図る必要がある。また、障害者、健常者が共に活動できるプログラムを開発して、受入れ事業にも利用する。	継続	障害児と健常児の親子に加えて痴呆性高齢者と一緒にキャンプを行うという全国でも初めての試みであった。「キャンプ・フォー・オール」（全ての人のためのキャンプ）の理念に基づき、参加者全員が楽しめるプログラム作りができた。ボランティアは企画段階から積極的にかかわり、充実した活動ができた。参加者からも高い評価を得た。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書を作成し、関係機関に配布した。 ・日本キャンプ協会の広報誌「CAMPING」に記事が掲載された。 ・月刊誌「青少年問題」の特集テーマとして記事が掲載された。 また、ホームページ上の「所長の部屋」で速報をした。詳しい報告は後日ホームページ上で行う予定である。	障害者・健常者の親子 痴呆性高齢者とその引率者 青年

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表11 新規プログラム開発事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	事業実施の必要性	新規継続の別	成 果	普及方法	対 象
能登	セカンドスクール	学社連携・融合に関わる事業の調査研究を行い、プログラムを開発する。	学者融合が叫ばれて久しい現在、体験型アクティビティ・プログラムを開発、提案することで学校や地域での教育力の向上に寄与することは、社会教育施設の機能として必要である。	継続	学校教育の充実を図るため、野外活動を主とする教育施設の専門性をどのように活かすかについて研究し、先進的・効果的教育実践モデルを開発した。	平成16年度に当該研究実践学校の活動状況を県内教職員及び教育行政関係者に公開し、研究・協議することにより、いっそう実践化へのノウハウを広める事業を実施することとしている。	羽咋市立西北台小学校
	通学合宿	学社連携・融合に関わる事業の調査研究を行い、プログラムを開発する。	人間性豊かな日本人を育成するため、通学合宿などの異年齢交流や地域の社会教育活動への参加が必要である。こうした中、明日の青年を育てるために1週間の集団生活を通して社会的自立を促し、自主性を高め、協調性や社会性を培うことを目的としたプログラムを開発する必要がある。	継続	教育施設を生活基盤とする経験を通して、「他との関わり気付く」、「自ら考える」、「主体的に行動する」等の資質の育成に関する実践研究を行った。事業実施直後の生徒の変容について、保護者からの意見や感想も把握し、宿泊体験の在り方や効果について検証を行った。	関係校及び羽咋市教育委員会へ出向き、報告書をわたすと同時に成果について口頭で説明し、管内学校への紹介も依頼した。	羽咋市立 邑知中学校・ 羽咋中学校 石川県立羽咋 工業高等学校
	ネイチャーキャンプ	環境への関心を高める自然体験プログラムを開発し、その普及を図る。	家族が自然の中で共に生活する中で、互いの絆を深めるとともに、現代的な課題である環境学習・環境教育の推進を図るため、専門性の高い自然体験プログラムを開発し、公立青年の家等へ広く普及を図る必要がある。	新規	施設の持つフィールドを活かして里山と海でダイナミックな活動を通して、その自然からの恵みを少しだけ採取し、炊飯の一部として食することで自然への気づきに繋げる内容とした。最終日は、雨を活かし両フィールドの共通なキーワード「水」に繋げて自然環境への意識付けを高めた。上記のような活動を通して施設の立地条件を活かしたプログラム作りができた。	報告書を作成し、関係機関に配布する。	家族 (小学生以上)
中央	冬の富士エコロジー実践セミナー	冬の富士山周辺での野外活動を通して自然の厳しさを体感し、自然環境について理解を深め、環境に主体的にかかわる意識を涵養するとともに、冬季におけるアクティビティ開発に資する。	現在の青年においては、冬期の野外活動機会が不足している傾向が顕著である。本事業を通して、冬期野外活動の機会を積極的に提供し、加えて青年の環境についての意識の喚起や、行動を促す仕掛けを作る必要がある。	新規	冬の富士山の自然環境に関する事業であるが、自然環境保全や環境について学ぶこと自体をねらいとするのではなく、環境保全に取り組む団体や青年を支援したり環境について学ぶ中で社会とのかかわりを考えることをねらいとした。また、受入れ事業と主催事業や主催事業間を有機的に結びつけることができた。それは利用の拡大にもつながった。	事業結果を写真を添えて地方紙や官報系メディアに送付し、掲載を依頼することとしている。その際書式を統一して、国立中央青年の家からのものであることが一目でわかるようにする。各メディアの会社あてに送付するのではなく、担当者を調べてその担当者あてに送付することとした。また、ホームページでも主催事業の様子を報告することとした。	環境や自然保護に関わる活動をしている、あるいは興味を持っている高校生・大学生・教員など

独立行政法人国立青年の家 平成15年度主催事業一覧

表12 普及事業一覧

施設名	事業名	趣旨	事業実施の必要性	新規継続の別	成果	普及方法	対象
大雪	主催事業 プログラム研究会	国立大雪青年の家の平成14年度主催事業実施結果及び、平成15年度主催事業計画についての研究協議を通して、主催事業の企画・運営・評価について学習するとともに、公立青少年教育施設へ普及する機会とする。	地域の中核施設として、主催事業の開発とその普及について、先導的な役割を果たしていく必要がある。	新規	本事業を実施することで、青年の家の事業成果を直接的に公立青少年教育施設職員に説明し、普及を図ることができる。また、その場ですぐ質疑応答、意見交換ができるため、非常に具体的かつ詳細な形での普及が可能である。 研究協議の中で出された、青年の家への要望事項を次年度の新規主催事業として計画案に盛り込んだ。	道立の青少年教育施設の事業課長や指導員が研究協議に参加したことで、この事業そのものが普及活動となった。	北海道内青少年教育施設職員
岩手山	テンパーク e-戦略	インターネットを通じて地域や時間という枠を超え、いつでも自分の都合がよいときに学習の機会を提供する。また、インターネットを活用し各主催事業サポートと青年の家の広報活動を行う。	高度情報社会が確立されようとしている現在、青年の家の事業運営にもインターネットによる展開が必要不可欠であり、その方向性や具体的な方策を開発・展開する必要がある。	継続	「各主催事業の事前・事後のサポート」「掲示板・ボランティアスタッフサイトの活用」においてはそのねらいがほぼ達成できたと思われる。また、インターネット上における青年の家（仮想空間）を通して、青年の家と参加者が地域・時間を超え学び、交流し、疑似体験するという形を表すことができた。	写真と内容紹介文による事業報告のページを当青年の家のホームページ上にアップし、参加者の事業後のふりかえりを可能にした。また、参加者同士の事業終了後の情報交換の場として掲示板を提供した。	国立岩手山青年の家の事業に関心のある者
阿蘇	環境教育 プログラム 開発普及事業	環境教育の主催事業や受入れ事業における環境教育プログラムの充実と普及を図るため、環境分野の有識者による委員会を設置し、プログラムの開発、事業の効果等について検討する。	環境教育プログラムの開発を行い、公立施設等にその成果を普及することは、国立施設としての重要な役割であり、利用促進に資するとともに、学校の「総合的な学習の時間」への効果的なプログラム提供が必要である。	新規	新規プログラム開発・普及事業として、地域を知る有識者や実践家に、作成委員を依頼し、阿蘇ならではのプログラム作成に当った。作成されたプログラムを主催事業や受入れ事業で実際に導入し、検証や改善を図り、平成16年度にプログラム集として完成・発行し、利用団体をはじめ学校や関係機関に配付の予定である。	当施設における活動プログラムを紹介し、利用団体がプログラム作成の際の参考にするための「活動プログラム集」を発行する。当施設を利用する高校、大学、企業等に配布し、その他にも公立施設や民間等、広く普及を図る予定である。	